

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第9期) 至 2020年3月31日

株式会社 TOKAI ホールディングス

(E25165)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4. 経営上の重要な契約等	24
5. 研究開発活動	24
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	30
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	34
(2) 役員の状況	37
(3) 監査の状況	41
(4) 役員の報酬等	44
(5) 株式の保有状況	46
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	99
2. 財務諸表等	100
(1) 財務諸表	100
(2) 主な資産及び負債の内容	111
(3) その他	111
第6 提出会社の株式事務の概要	112
第7 提出会社の参考情報	113
1. 提出会社の親会社等の情報	113
2. その他の参考情報	113
第二部 提出会社の保証会社等の情報	114

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第9期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鵜田 勝彦
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中村 俊則
【最寄りの連絡場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中村 俊則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	180,940	178,631	186,069	191,600	195,952
経常利益 (百万円)	8,150	12,775	11,191	13,259	14,479
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,458	7,337	6,620	7,772	8,241
包括利益 (百万円)	1,393	8,683	6,373	6,127	5,834
純資産額 (百万円)	41,970	56,446	61,450	63,894	65,982
総資産額 (百万円)	160,303	161,112	165,993	167,606	169,972
1株当たり純資産額 (円)	362.77	439.04	460.66	478.26	493.26
1株当たり当期純利益 (円)	30.01	64.46	51.19	59.36	62.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	26.89	56.31	50.45	—	—
自己資本比率 (%)	25.6	34.5	36.3	37.4	38.0
自己資本利益率 (%)	8.3	15.2	11.4	12.6	13.0
株価収益率 (倍)	19.5	13.3	21.1	15.5	14.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,395	26,692	20,909	21,605	22,535
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,015	△10,985	△11,488	△12,443	△12,131
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,150	△16,643	△9,527	△8,147	△10,375
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,044	3,111	3,004	4,018	4,046
従業員数 (人)	3,856	3,821	3,970	4,001	4,130
[外、平均臨時雇用者数]	[787]	[807]	[807]	[804]	[857]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第5期の1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託（従業員持株会型E S O P）によって資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を控除しております。

3. 当社は、2016年5月10日開催の取締役会決議及び2016年6月24日開催の第5回定時株主総会決議により、「株式給付信託（BBT）」（詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。）を導入しております。

これに伴い、第6期、第7期、第8期及び第9期の1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託（BBT）によって資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を控除しております。

4. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	6,204	6,606	13,203	10,420	9,028
経常利益	(百万円)	1,785	1,383	8,248	5,295	4,119
当期純利益	(百万円)	1,377	1,410	7,947	5,325	4,026
資本金	(百万円)	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
発行済株式総数	(千株)	139,679	139,679	139,679	139,679	139,679
純資産額	(百万円)	24,794	31,988	38,335	39,985	40,339
総資産額	(百万円)	102,334	92,934	95,034	97,232	97,290
1株当たり純資産額	(円)	217.21	252.34	292.76	305.35	308.03
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	14.00 (6.00)	28.00 (11.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益	(円)	11.62	12.39	61.45	40.67	30.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	10.44	10.83	60.56	—	—
自己資本比率	(%)	24.0	34.4	40.3	41.1	41.5
自己資本利益率	(%)	5.3	5.0	22.6	13.6	10.0
株価収益率	(倍)	50.4	69.1	17.5	22.6	30.5
配当性向	(%)	120.5	226.0	45.6	68.8	91.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	80 [7]	77 [7]	84 [8]	93 [15]	86 [18]
株主総利回り (比較指標：東証株価指数)	(%)	115.2 (89.2)	172.4 (102.3)	220.3 (118.5)	195.2 (112.5)	204.0 (101.8)
最高株価	(円)	614	902	1,191	1,219	1,162
最低株価	(円)	441	558	786	794	735

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第5期の1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託（従業員持株会型E S O P）によって資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を控除しております。

3. 当社は、2016年5月10日開催の取締役会決議及び2016年6月24日開催の第5回定時株主総会決議により、「株式給付信託（BBT）」（詳細については「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。）を導入しております。

これに伴い、第6期、第7期、第8期及び第9期の1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託（BBT）によって資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を控除しております。

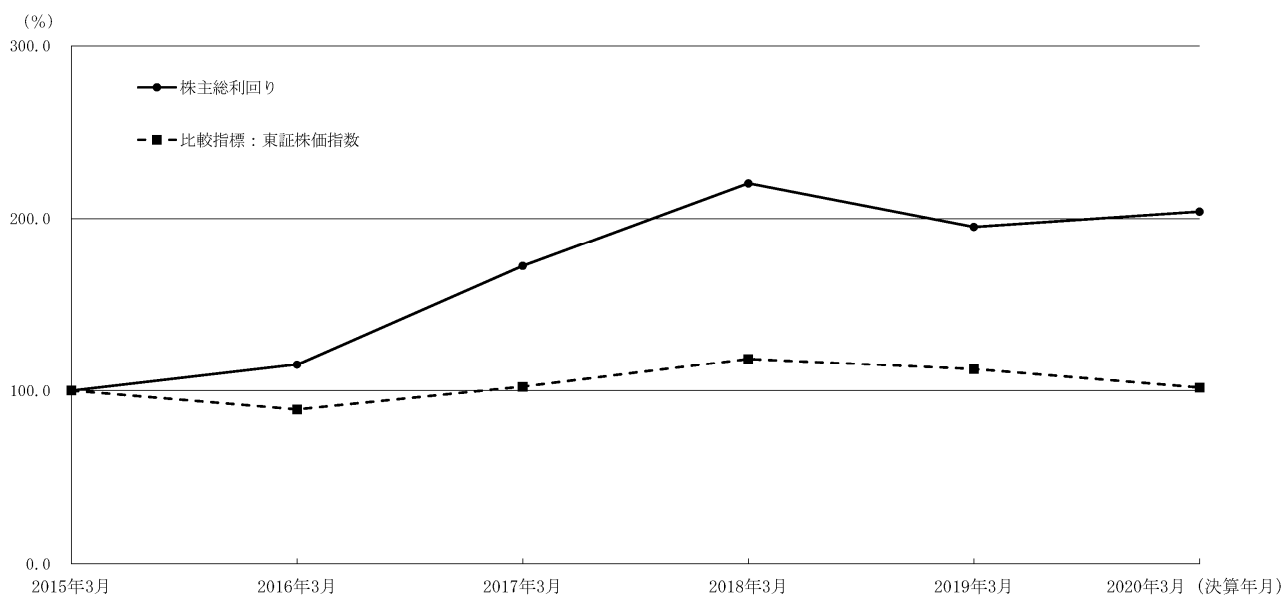
4. 第6期の1株当たり配当額には、記念配当6円を含んでおります。

5. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

8. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

2010年11月	株式会社ザ・トーカイ及び株式会社ビック東海（以下、「両社」という。）が経営統合を行い、株式移転により当社を設立することに合意。
2011年1月	両社の臨時株主総会において、当社設立に係る株式移転計画を承認。
2011年4月	当社設立により、両社が当社の完全子会社となる。 株式会社ザ・トーカイより東海ガス株式会社の株式を取得し、当社の完全子会社とする。 当社普通株式を東京証券取引所に上場。
2011年10月	株式会社ザ・トーカイの情報通信事業を吸収分割により株式会社ビック東海に承継。 株式会社ビック東海が社名を株式会社TOKAIコミュニケーションズに変更。
2012年4月	総合リフォーム事業へ本格進出。 株式会社TOKAIコミュニケーションズがCATV事業を分社化し、株式会社TOKAIケーブルネットワークを設立。 拓開（上海）商貿有限公司を設立し、中国でアクア事業を開始。
2013年3月	株式会社TOKAIコミュニケーションズが凌群電腦股份有限公司と合弁で台湾に雲碼股份有限公司を設立。
2013年5月	株式会社ザ・トーカイがアクア事業において本格的に全国展開を開始。
2013年10月	当社より間接部門業務を分社し、株式会社TOKAIマネジメントサービスを設立。
2013年11月	株式会社TOKAIマネジメントサービスが株式会社マックスフィールドと合弁で株式会社TOKAIヒューマンリソースエボルを設立。
2014年4月	ミャンマー連邦共和国におけるガス及び石油事業の展開を目的にTOKAI Myanmar Co., Ltd. を設立。
2014年12月	LPガス事業の配送業務の効率化を推進するため、株式会社エナジーラインを設立。
2015年4月	マーケティング・販売体制の更なる強化を図るため、株式会社TOKAIホームガスを設立。
2015年4月	福島県にいわき営業所を開設し、LPガス小売事業で東北エリアに進出。
2015年10月	東京電力株式会社（現：東京電力エナジーパートナー株式会社）と業務提携し、高圧向け電力販売を開始。
2015年10月	愛知県に豊川営業所を開設し、LPガス小売事業で中京エリアに進出。
2016年4月	電力小売全面自由化を機に、低圧向け電力販売を開始。
2017年2月	株式会社TOKAIコミュニケーションズがMVNO事業に本格参入。
2017年7月	東京ベイネットワーク株式会社を連結子会社化。
2017年8月	岡山県に岡山営業所を開設し、LPガス小売事業で中国エリアに進出。
2018年2月	株式会社テレビ津山を連結子会社化。
2018年6月	福岡県に九州営業所を開設し、LPガス小売事業で九州エリアに進出。
2018年9月	株式会社サイズを連結子会社化。
2019年4月	東海ガス株式会社が群馬県下仁田町で都市ガス事業を開始。 伊勢崎ガス株式会社を関連会社化。
2019年7月	株式会社アムズブレン、株式会社アムズユニティーを連結子会社化。
2019年8月	秋田県にかほ市における都市ガス事業の展開を目的にかほガス株式会社を設立。
2019年9月	日産工業株式会社、株式会社テンダー、東海非破壊検査株式会社を連結子会社化。
2019年10月	株式会社ザ・トーカイが、東京電力エナジーパートナー株式会社と合弁でT&Tエナジー株式会社を設立。 有限会社シオヤが運営する有線ケーブルテレビジョン事業を譲受。
2020年3月	仙台CATV株式会社を連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社31社及び関連会社7社により構成されております。事業内容がエネルギー、住宅建築・不動産販売、CATV、情報通信サービス、アクア、婚礼催事サービス等と多岐にわたっておりますが、事業セグメントは、6区分となっております。セグメント毎の主な事業部門の内容、当社及び関係会社の当該部門における位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

① ガス及び石油

当社グループの中核となる事業セグメントであり、次の4事業部門により構成しております。

<LPガス・石油事業部門>

LPガス、LNG、石油製品及びこれらに関連する機器工事の販売等が主たる事業内容であり、株式会社ザ・トーカイ、東海ガス株式会社、有限会社大須賀ガスサービス及び関連会社伊勢崎ガス株式会社が販売を行い、主に株式会社ザ・トーカイが仕入を行っております。

また、東海造船運輸株式会社が関連する陸上輸送を行い、株式会社ザ・トーカイ、株式会社TOKAIホームガス及び東海ガス株式会社が顧客の管理及び新規開拓等を行っているほか、株式会社エナジーラインが充填・配送を行っております。

このほか、株式会社ザ・トーカイが各種高圧ガス容器の再検査及び塗装を行っており、株式会社ジョイネットがLPガスの製造を行っております。

海外においては、ミャンマー連邦共和国ヤンゴンに所在するTOKAI Myanmar Co., Ltd. が、LPガスに関連する機器工事の販売等を行っております。

<都市ガス事業部門>

東海ガス株式会社が静岡県焼津市、藤枝市、群馬県下仁田町等において、関連会社伊勢崎ガス株式会社が群馬県伊勢崎市において、都市ガス（天然ガス）を供給しております。また関連会社T&Tエナジー株式会社が、愛知県・岐阜県・三重県の東海3県で都市ガスの小売事業等を行っております。

なお、2019年8月に設立したにかほガス株式会社は、2020年4月の事業開始に向けて現在準備中でありませ

<高圧ガス事業部門>

株式会社ザ・トーカイが酸素、窒素等の高圧ガス及び関連機材の販売を行っており、関連会社静岡液酸株式会社が高圧ガスの製造を行っているほか、千葉総合ガスセンター株式会社が高圧ガスの充填及び販売を行っております。

<セキュリティ事業部門>

株式会社ザ・トーカイがセキュリティ（機械警備業務）サービスを行っております。

② 建築及び不動産

株式会社ザ・トーカイが住宅、店舗等の建築、設計、設備機器の販売等を行っております。また、株式会社ザ・トーカイと東海ガス株式会社がリフォーム事業及び不動産事業を行っております。日産工業株式会社が土木建築工事の企画・設計・施工及び不動産事業を、東海非破壊検査株式会社が構造物等の非破壊検査事業を行っております。

（注）日産工業株式会社、東海非破壊検査株式会社は2019年9月5日に連結子会社化いたしました。

③ CATV

株式会社TOKAIケーブルネットワーク、株式会社いちほらコミュニティー・ネットワーク・テレビ、厚木伊勢原ケーブルネットワーク株式会社、株式会社イースト・コミュニケーションズ、エルシーブイ株式会社、株式会社倉敷ケーブルテレビ、株式会社トコちゃんねる静岡、東京ベイネットワーク株式会社、株式会社テレビ津山、仙台CATV株式会社がCATV事業を、株式会社ネットテクノロジー静岡がその関連事業を行っております。

（注）仙台CATV株式会社は2020年3月30日に連結子会社化いたしました。

④ 情報及び通信サービス

情報及び通信サービス事業については、次の4事業部門により構成しております。

<システムイノベーションサービス事業部門>

株式会社TOKAIコミュニケーションズ、株式会社サイズ、株式会社アムズブレン及び株式会社アムズユニティーがソフトウェアの開発、情報処理サービス及び関連機器の販売を行っております。

また、台湾台北市に所在する関連会社雲碼股份有限公司（クラウドマスター）がソフトウェアの開発、情報処理サービス及び関連機器の販売を行っております。

（注）株式会社アムズブレン、株式会社アムズユニティーは2019年7月18日に連結子会社化いたしました。

<企業向け通信事業部門>

株式会社TOKAIコミュニケーションズが光ファイバー賃貸サービス、データ伝送サービスを行っております。

<ADSL・FTTH事業部門>

株式会社TOKAIコミュニケーションズが静岡県ではTOKAIネットワーククラブ（TNC）及びWebしずおか、静岡県を除く全国では@T.COM（アットティーコム）のブランドで直販を行っており、また、静岡県及び関東地域においてADSL回線の卸売を行っております。

<モバイル事業部門>

株式会社TOKAIコミュニケーションズがソフトバンク株式会社の代理店としてショップの運営、顧客の取次業務等を行っております。また、MVNO事業を行っております。

⑤ アクア

株式会社ザ・トーカイが天然水等を利用した飲料水の製造及び販売を行っており、東海造船運輸株式会社が関連する陸上輸送及び宅配を行っております。また、拓開（上海）商貿有限公司が中国上海市及びその近郊において飲料水の販売及びウォーターサーバーの製造を行っております。

⑥ その他

その他の事業については、次の3事業部門により構成しております。

<婚礼催事ホテル事業部門>

トーカイシティサービス株式会社が静岡市「葵タワー」において婚礼催事会場「グランディエール ブケットーカイ」を運営しております。

また、関連会社株式会社和栄がホテル事業を行っております。

<船舶修繕事業部門>

東海造船運輸株式会社が主として遠洋・近海漁業船舶等の修繕工事を行っております。

<その他サービス事業部門>

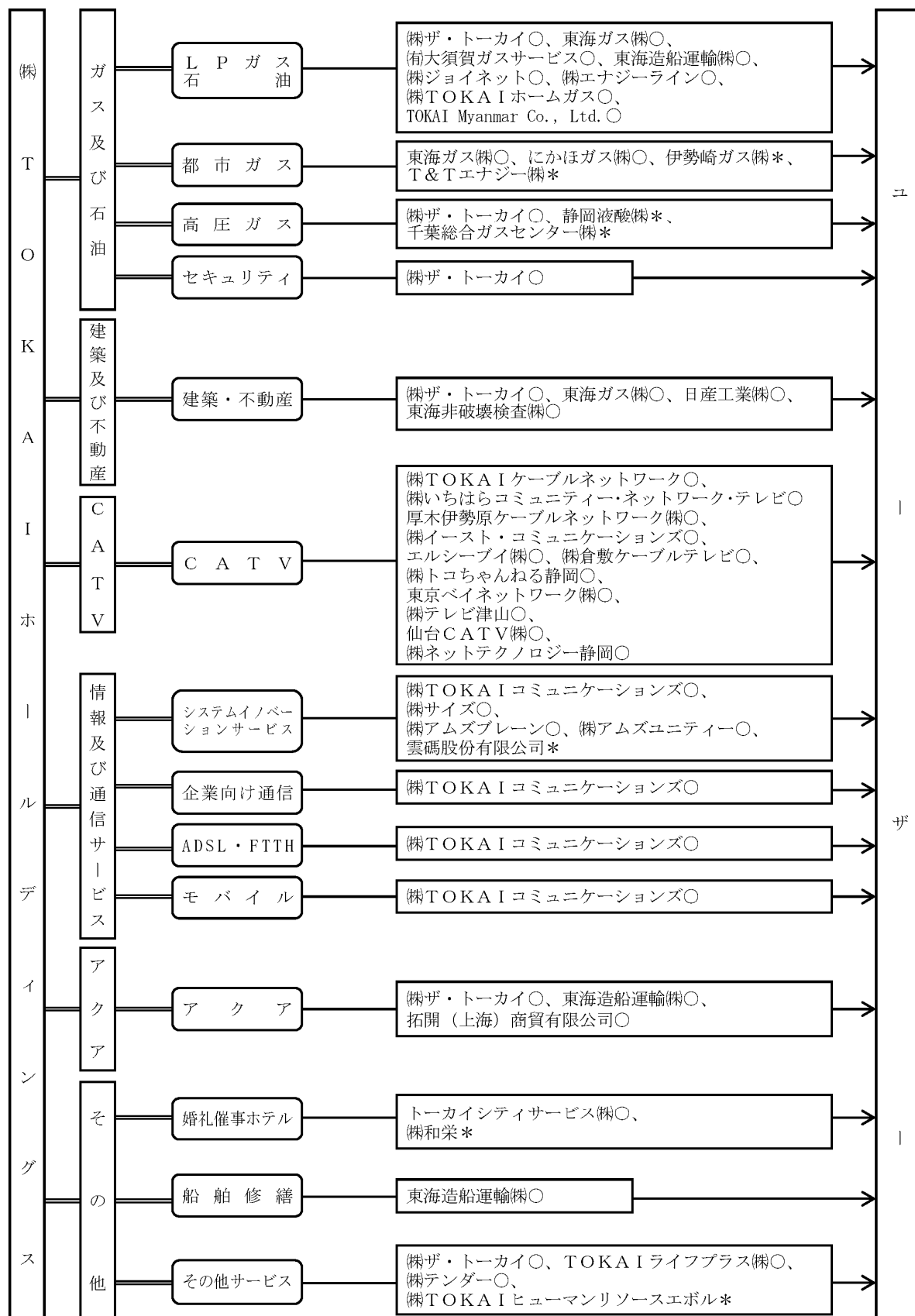
株式会社ザ・トーカイが保険代理店事業を、TOKAIライフプラス株式会社及び株式会社テンダーが介護事業を行っております。

また、関連会社株式会社TOKAIヒューマンリソースエボルが労働者派遣事業を行っております。

（注）株式会社テンダーは2019年9月5日に連結子会社化いたしました。

上記の当社グループの状況について図示すると次のとおりであります。

(当社) (事業区分) (事業部門) (事業会社)



- (注) 1. ○連結子会社、*持分法適用関連会社
 2. 図中の矢印は商品、サービスの流れを示しております。
 3. 上記のほか、「株TOKAIマネジメントサービス」（連結子会社）が、グループ会社の人事・経理・総務等、間接部門業務を受託しております。

4 【関係会社の状況】

会社の名称	本店所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ザ・トーカイ ※1	静岡市葵区	14,004	ガス及び石油 事業、建築及 び不動産事 業、アクア事 業他	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しております。また、当社へ 事務所を賃貸しております。 役員の兼任 4名
㈱TOKAIコミュニケー ションズ ※1	静岡市葵区	1,221	情報及び通信 サービス事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しております。 役員の兼任 5名
東海ガス㈱	静岡県焼津市	925	ガス及び石油 事業、建築及 び不動産事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しております。 役員の兼任 4名
㈱TOKAIケーブルネッ トワーク ※1	静岡県沼津市	1,000	CATV事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しております。 役員の兼任 4名
(有)大須賀ガスサービス	静岡県掛川市	10	ガス及び石油 事業	(100.0) 100.0	—
㈱ジョイネット	静岡県富士宮市	8	ガス及び石油 事業	(50.0) 50.0	役員の兼任 1名
㈱エナジーライン	静岡市葵区	100	ガス及び石油 事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
㈱TOKAIホームガス	東京都港区	100	ガス及び石油 事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
にかほガス㈱	秋田県にかほ市	10	ガス及び石油 事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
日産工業㈱	岐阜県下呂市	50	建築及び不動 産事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
東海非破壊検査㈱	岐阜県岐阜市	16	建築及び不動 産事業	(56.2) 56.2	—
㈱サイズ	東京都渋谷区	10	情報及び通信 サービス事業	(100.0) 100.0	—
㈱アムズブレーン	岡山市北区	10	情報及び通信 サービス事業	(99.0) 99.0	—
㈱アムズユニティー	岡山市北区	10	情報及び通信 サービス事業	(99.0) 99.0	—
㈱いちほらコミュニティー ・ネットワーク・テレビ	千葉県市原市	490	CATV事業	(90.6) 90.6	役員の兼任 1名
厚木伊勢原ケーブルネット ワーク㈱	神奈川県厚木市	450	CATV事業	(99.2) 99.2	役員の兼任 1名
㈱イースト・コミュニケー ションズ	千葉市緑区	240	CATV事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
エルシーブイ㈱	長野県諏訪市	353	CATV事業	(89.2) 89.2	役員の兼任 1名
㈱倉敷ケーブルテレビ	岡山県倉敷市	400	CATV事業	(98.3) 98.3	役員の兼任 1名
㈱トコちゃんねる静岡	静岡市清水区	100	CATV事業	(85.9) 85.9	役員の兼任 1名
東京ベイネットワーク㈱	東京都江東区	1,385	CATV事業	(93.9) 93.9	役員の兼任 1名
㈱テレビ津山	岡山県津山市	96	CATV事業	(96.0) 96.0	役員の兼任 1名
仙台CATV㈱ ※1	仙台市青葉区	3,500	CATV事業	(99.3) 99.3	—
㈱ネットテクノロジー静岡	静岡市清水区	30	CATV事業	(55.0) 55.0	—
東海造船運輸㈱	静岡県焼津市	200	船舶修繕事業 他	100.0	役員の兼任 2名
トーカイシティサービス㈱	静岡市葵区	50	婚礼催事事業	100.0	役員の兼任 6名

会社の名称	本店所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ＴＯＫＡＩライフプラス(株)	静岡市葵区	100	介護事業	100.0	役員の兼任 4名
(株)テンダー	岐阜県下呂市	10	介護事業	(100.0) 100.0	—
(株)ＴＯＫＡＩマネジメント サービス	静岡市葵区	30	間接部門業務 の受託	100.0	当社と業務委託契約等を締結 しております。 役員の兼任 3名
拓開（上海）商貿有限公司	中国・上海市	745	アクア事業	100.0	役員の兼任 1名
TOKAI Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー・ ヤンゴン	106	ガス及び石油 事業	60.0	—
(持分法適用関連会社) 静岡液酸(株)	静岡県富士市	50	ガス及び石油 事業	(40.0) 40.0	—
千葉総合ガスセンター(株)	千葉県富津市	20	ガス及び石油 事業	(50.0) 50.0	—
伊勢崎ガス(株)	群馬県伊勢崎市	75	ガス及び石油 事業	20.7	—
T & T エナジー(株)	静岡市葵区	125	ガス及び石油 事業	(50.0) 50.0	役員の兼任 1名
(株)和栄	静岡市駿河区	100	ホテル事業	(25.0) 25.0	—
(株)ＴＯＫＡＩヒューマンリ ソースエボル	静岡市葵区	30	労働者派遣事 業	(39.0) 39.0	—
雲碼股份有限公司	台湾・台北市	426	情報及び通信 サービス事業	(50.0) 50.0	役員の兼任 2名

(注) ※1. 上記連結子会社の内、(株)ザ・トーカイ、(株)ＴＯＫＡＩコミュニケーションズ、(株)ＴＯＫＡＩケーブルネットワーク及び仙台CATV(株)は特定子会社に該当します。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内書であります。

3. (株)ザ・トーカイについては売上高（連結相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	93,061百万円
	(2) 経常利益	5,271
	(3) 当期純利益	3,524
	(4) 純資産額	24,079
	(5) 総資産額	86,232

4. (株)ＴＯＫＡＩコミュニケーションズについては売上高（連結相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	55,450百万円
	(2) 経常利益	3,071
	(3) 当期純利益	1,154
	(4) 純資産額	15,074
	(5) 総資産額	33,297

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ガス及び石油	1,424 [406]
建築及び不動産	325 [39]
C A T V	635 [74]
情報及び通信サービス	1,207 [90]
アクア	142 [66]
その他	245 [154]
全社（共通）	152 [28]
合計	4,130 [857]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（グループ外への出向者を除いております。）であり、臨時従業員数（フルタイム、パートタイマー及び嘱託等であり、派遣社員を除いております。）は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門（当社及び株式会社T O K A I マネジメントサービス）に所属、出向しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
86[18]	40.3	14.3	6,375,418

セグメントの名称	従業員数（人）
ガス及び石油	— [—]
建築及び不動産	— [—]
C A T V	— [—]
情報及び通信サービス	— [—]
アクア	— [—]
その他	— [—]
全社（共通）	86 [18]
合計	86 [18]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社外への出向者を除いております。）であり、臨時従業員数（フルタイム、パートタイマー及び嘱託等であり、派遣社員を除いております。）は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全国ガス労働組合連合会に属するT O K A I 労働組合と全国造船機械労働組合連絡会東海造船分会が組織されております。また、当社グループの組合員数は2020年3月31日現在2,369人であり、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループの基本理念「TOKA I-WAY」

当社は、2011年4月、「企業理念」、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」の4層から成る「TOKA I-WAY」を理念体系として策定し、当社グループ全体で共有することで、新たなスタートを踏み出しました。社会環境や顧客ニーズが急速に変化する中で、当社グループが一体となって運営し、「顧客力」、「総合力」、「機動力」を十分に活かし、グループ全体で持続的成長を図ってまいります。

① 企業理念（当社グループの信条）

「お客様の暮らしのために。地域とともに、地球とともに、成長・発展し続けます。」

私たちは暮らしを総合的に支える企業体として、創業以来培ってきた自らの力と可能性を原動力に、地域そして地球とのつながりを深めながら、お客様の幸せへの貢献を続けていきます。

② ミッション（当社グループが社会・顧客・株主に対して果たすべき使命）

「変革し、挑戦し、実現する。」

私たちは、お客様のお役に立つ強い信念のもと、自己変革に絶えず挑戦して暮らしのニーズを先取りし、「安心・安全」「便利・快適」「喜び・生きがい」のご提供を実現します。

③ ビジョン（当社グループが目指すべき長期事業目標）

「全国展開から世界への持続的な歩みを通してお客様の求める商品サービスをワンストップで提供するTLC（トータルライフコンシェルジュ）へ。」

グローバル化する社会環境の中でグループの総合力をさらに強化し、生活密着・地域密着の多彩なサービスを次々とお届けして、21世紀の日本を代表するトータルライフコンシェルジュを目指します。

④ バリュー（当社グループの社員が行動する上で大切にすべき共通価値観）

「ずっと、あなたとともに笑顔と感動を。」

・みんなをつなぐコミュニケーションで。

身近なパートナーとして、大切にするのはコミュニケーション。チームの力を活かして、皆様に新たな感動を生みだします。

・安心・安全・充実をあなたのそばに。

安心・安全を第一に、常に感謝の心と、最善のサービスをお届けします。

・心にいつもプロの熱意と誇りを持って。

いつまでも選ばれ続けるプロフェッショナルであるために、日々自己を磨き、自由な発想で仕事を面白くしていきます。

・地域と共に未来につなぐ成長を。

子供からお年寄りまで安心して暮らせる地域環境、自然環境づくりや地域活性化に貢献します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年3月期は顧客獲得の推進や受注案件の増加などの取り組みが奏功し、計画通りに過去最高益を更新いたしました。2021年3月期は、この最高益をさらに更新し、成長基調を継続することを目標としております。

2021年3月期の連結業績は、主要事業の顧客獲得推進とともに営業エリアの拡大を図り、事業基盤を拡充することにより、売上高2,053億円（前連結会計年度比93億円（4.8%）の増収）、営業利益150億円（同8億円（5.5%）の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益85億円（同2億円（2.7%）の増益）、期末顧客件数311万件（同10万件的純増）を目指します。また、上記以外にM&Aの推進についても引続き積極的に取り組み、さらなる上伸を目指します。

しかしながら、国内外においては新型コロナウイルス感染症拡大により、経済活動から国民生活に至るまで様々な影響が生じております。

このような状況下において当社グループは、一般消費者向けにはお客様の生活に欠かせないインフラサービスを提供しており、消費マインドの冷え込みなどの影響は受け難いと考えますが、今後発生する様々な事象、またそれらに起因する影響について、現時点で合理的に見積もることは困難であると判断しました。一方、法人向けサービスについても、現時点では感染拡大防止の対応を実施する期間等を合理的に見通すことは難しく、クライアント企業の対応等が不明であることから、同じく影響規模を算定することは困難であると判断しました。

以上により、上記の2021年3月期連結業績予想には、新型コロナウイルスの影響は織り込んでおりません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループにおいて認識している対処すべき課題及びそれらの課題に対する取り組みについては、以下に記載する通りであります。

(全社共通)

当社グループのサービスは、大別すると一般消費者向けと法人向けにサービスが分かれており、なかでも一般消費者向けサービスについて、①「お客様に末永くご利用頂く」、②「複数のサービスをご利用頂く」ことが当社グループの成長に向けた最重要課題の位置づけとしております。

①については、現在、国内外においては新型コロナウイルス感染症拡大により、外出自粛など国民生活に様々な負担が生じております。当社グループは、L Pガス・都市ガス・アクア・インターネット・放送・介護などライフラインを担う事業者として、お客様に今後も安心かつ継続してご利用いただくよう、従業員に対しては、自身の健康管理やマスクの常用、アルコール消毒の具備など感染防止を徹底するよう注意喚起や事業体制の整備等に努めております。また全社的には、テレビ会議システムの活用による地域間の移動の抑止、会議の少人数化などの感染防止策に取り組んでおり、加えて在宅テレワークが可能な間接部門や事業本部、システム開発部門などの従業員については、極力在宅勤務や時差出勤を実施しております。②については、当社グループにおいては、2012年12月より「T L C会員サービス」制度を開始いたしました。本制度は、当社グループのサービスの利用数・利用額等に応じて、当社の独自のポイント「T L Cポイント」を付与する制度であります。多くのサービスをご利用いただくお客様に、より多く還元することで、お客様の満足度向上や同業他社との差別化を図り、お客様の定着化に繋げることを目的としております。会員数については順調に増加し、2020年3月末時点で896千件となり、グループ横断でのお客様との接点として定着してまいりました。

今後も本制度の充実を図るなどして、サービスの長期利用、複数利用に繋がるよう取り組んでまいります。

また、A Iやビッグデータなど新しい技術の取り込みについても、当社グループが持続的成長を遂げる上で必要不可欠であります。当社グループにおきましては、「* A B C I R + S (アブサーズ)」の活用により、お客様との接点強化、事業システムの刷新などに着手いたしました。またお客様が日々発信する情報について、アブサーズを活用して積上げ・分析することで、お客様に対して最適な提案から提供を行う仕組み作りも進めております。

今後とも、グループの大切な顧客基盤である3,003千件のお客様の生活をより充実させるよう努めるとともに、当社グループの顧客基盤拡充に繋げてまいります。

* アブサーズ 当社グループの技術革新へ向けた戦略のこと。A I (A)、Big Data (B)、Cloud (C)、I o T (I)、Robotics (R)、Smart Phone (S)、それぞれの頭文字を繋げた造語。

なお、主要事業における対処すべき課題は以下のとおりであります。

① ガス事業 (L Pガス・都市ガス)

当社グループのガス事業を取り巻く環境は、原油価格の変動や温暖化、人口の減少や消費者の省エネ志向、エネルギー事業者間での競合など、今後も環境的には厳しいことが予見され、これらへの対応が課題と認識しております。

L Pガス事業につきましては、アブサーズ活用による業務の自動化、配送業務・検針等の客先業務の効率化等、コストの低減に取り組んでまいります。また、新規エリア展開及びM & A戦略により新規顧客の獲得を進め、顧客基盤の拡充を図り、持続的成長に繋げてまいります。

また、都市ガス事業につきましては、従来からの静岡県志太エリアに留まらず広域展開に着手し、群馬県下仁田町、秋田県にかほ市からガス事業を譲受けました。今後におきましてもM & Aによる拡大施策に積極的に取り組んでまいります。また、既存・新規エリアとも地域密着の事業者として、T L C推進による複数サービスの利用や保安体制の充実により顧客との接点強化、事業基盤の拡充に取り組んでまいります。

② C A T V事業

C A T V事業につきましては、大手通信事業者との競合が年々激しさを増している状況にあります。このような状況に対し、当社グループは、放送・通信セット加入による割引サービス、大手携帯キャリアとの連携によるスマホセット割引など価格競争力を高めることで、新規獲得及び解約防止に取り組んでおります。またコミュニティチャンネルについては、視聴者参加型番組、地域のイベント・スポーツの生中継など、当社グループならではの独自コンテンツとして番組提供を行い、放送サービスの魅力を訴求しております。それらにより顧客の獲得・定着化に繋げるなど、今後もC A T Vの価値を高め、顧客基盤の強化、拡充に取り組んでまいります。

③ 情報通信事業

コンシューマー向け事業につきましては、国内ブロードバンド市場は成熟期を迎え、F T T Hの伸びが鈍化している状況にあるなか、大手携帯キャリアの参入により競争が激化しております。当社グループにおいては、獲得ルートの見直しや獲得コストの効率的な配分、解約率の低減に努めるなど、顧客基盤の維持・拡大に取り組み、収益基盤の強化に繋げてまいります。

法人向け事業につきましては、技術革新の変化への対応とそれを実現する技術者の確保が課題と認識しております。当社グループにおいては、従来からの自社光ファイバーネットワークとデータセンター、システム開発を三位一体で提供するソリューションサービスに加え、クラウドサービスを取り込むなど、ストックサービスの拡充に取り組んでまいりました。また、発展著しいA I ・ I o T ・ビッグデータを活用したサービスの商品化についても進めております。このような新しい技術に対応するため、技術者の確保・育成については、教育・研修プログラムを充実させるなど、より一層力を入れて取り組んでまいります。

④ アクア事業

アクア事業につきましては、物流業界の待遇改善、ドライバー不足等を背景とした宅配事業者からの配送単価の値上げ要請や製造原価の上昇等、コストの抑制が課題と認識しております。当社グループにおいては、顧客獲得の強化と並行して同業他社とのアライアンス等、コストの抑制に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害等リスク

① 大規模災害の発生について

当社グループの事業展開エリアは、静岡県及び関東地区が大きな割合を占めておりますが、静岡県は東海地震・南海トラフ地震、関東は首都直下型地震など大規模地震の発生が想定されています。BCP（事業継続計画）を策定し災害時の事業継続に備えておりますが、想定を超えた地震・風水害等の大規模災害の発生により、当社グループの人員・施設等に大きな被害が発生するだけでなく、事業継続に不可欠な電力の供給不能や、通信回線等の障害が長期化する場合や、道路等の交通インフラの遮断が長期化する場合には、事業の維持・継続に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 感染症の発生について

現在、国内外においては新型コロナウイルス感染症拡大により、外出自粛など国民生活に様々な負担が生じております。このような感染症の発生に対し、当社グループはLPガス・都市ガス・アクア・インターネット・放送・介護など多くのライフラインを担っていることから、お客様と従業員の健康と安全を最大限考慮し、事業ごとに対応ルールを設けて感染防止を徹底しております。また感染者が発生した場合の緊急時体制についても、事業ごとに事業継続に向けた仕組みを整備しております。しかし、感染症拡大が長期に、あるいは大規模に亘った場合、お客様への対応に遅延を生ずるなど、安定的なサービスの提供に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業リスク

① 気候変動の影響について

ガス及び石油事業、アクア事業においては、当社サービスの需要が、天候、特に気温・水温の影響を受けます。冷夏・暖冬等の異常気象が発生した場合には、想定した需要と変化する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 他社との競争について

ガス及び石油事業や情報及び通信サービス事業等における競争事業者には、当社グループより大きな資本力、技術力、販売力等を有している企業が数多く存在しております。近年では都市ガスや電力の小売市場の自由化、NTT東日本・西日本による光回線卸サービスの提供等もあって、益々競争関係が激化する傾向にあります。

また、LPガス、都市ガス、電力等、エネルギー間競争が激化して当社の収益基盤の拡大が計画通り進捗しなくなるリスクがあります。

対応策として、LPガス事業につきましては、アブサース活用による業務の自動化、配送業務・検針等の客先業務の効率化等のコストの低減や、新規エリア拡大及びM&Aによる新規顧客獲得に取り組んでおります。都市ガス事業につきましては、M&Aによる拡大施策や、TLC推進による複数サービスの利用や保安体制の充実により顧客との接点強化、事業基盤の拡充等に取り組んでおります。情報及び通信事業やCATV事業につきましては、獲得コストの効率的配分、放送・通信セット加入による割引サービス、大手携帯キャリアとの連携によるスマホセット割引など価格競争力を高めることで、新規獲得及び解約防止に取り組んでおります。

しかしながら、これらの同業者、異業種業者との競争が当社グループの想定を上回って激化した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ CATV事業、情報及び通信サービス事業等における技術陳腐化について

当社グループが行っているCATV事業、情報及び通信サービス事業では、技術革新が目覚ましいスピードで進んでおります。このような新しい技術に対応するため、技術者の確保・育成については、教育・研修プログラムを充実させるなど、より一層力を入れて取り組んでおりますが、技術革新により当社製品及びサービスの陳腐化や市場の喪失が発生した場合、技術革新に対応できない場合及び新たなサービス提供のための設備投資が十分でない場合には、競争力の低下につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 仕入先、業務委託先、下請先との関係について

当社グループは、ガス及び石油事業、建築及び不動産事業、CATV事業、情報及び通信サービス事業、アーク事業等、多くの事業において商品の仕入を行い、また、業務の一部を他社に委託するもしくは下請に出す等を行っております。これらの仕入・業務委託・下請先において、何らかのトラブル等が発生し、お客様へ安定的な商品・サービスの提供が困難になる事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定の取引先・受注先への依存について

当社グループのソフトウェア開発事業は、特定のシステムインテグレータに対する依存度が比較的高い水準にあります。高度な要請に的確に応えることにより、システム構築・運用ノウハウ等を培い、より強固な関係を築いてまいりました。しかしながら、取引先システムインテグレータの経営状況や事業戦略の変更等があった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのブロードバンドサービスは、キャリア事業者から回線の提供を受けたうえで、主に直販もしくは家電量販店等を通じて個人向けに販売しておりますが、キャリア事業者、家電量販店等の事業戦略等に変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、モバイル事業として、当社グループはソフトバンク株式会社の代理店事業及び株式会社NTTドコモより回線を借り受けたMVNO事業を行っております。当該各社の事業戦略、代理店施策及び回線の借り受け価格等に重要な変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 受注業務における不採算取引の発生について

当社グループの建築及び不動産事業等における、大手メーカー・ゼネコン等からの受注・下請業務においては、適正な施工管理を行っておりますが、何らかのトラブル等が発生し、納期が遅れる、受注先の検収条件を満たせない等の事態により、採算が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのソフトウェア開発事業等においては、引き合い・見積もり・受注段階から、プロジェクト管理の徹底を図り、効率的なシステム構築・開発を目指しております。しかしながら、納入後の不具合の発生、お客様からの開発方式の変更要求、仕様追加の発生等、工数の追加、開発途上の不測事故等により採算が悪化した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 事業提携やM&Aについて

当社グループは、既存サービス等との相乗効果が期待できる場合や、新サービスを導入することにより将来的な事業展開につながる可能性があるかと判断した場合には、事業提携やM&A等について積極的に検討を進めていく方針です。そして、個別の投資案件に係る収支状況については担当事業部等が常に把握し、必要に応じて事業計画の見直しを行うなど、投資資金の回収可能性について厳格に管理を行っておりますが、提携先の事業や譲受事業等が計画どおりに進展せず、期待した成果が上がらない場合は、取得株式等の減損損失を計上することも想定され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 投資資金の回収について

当社グループの事業の中核を形成するガス及び石油事業、CATV事業、情報及び通信サービス事業は、事業拡大のために多額の設備投資を行っております。また、新たな技術の開発・導入やこれに伴う新しいサービスを提供し、事業を拡大していくためには、既存の投資計画の変更・見直しを余儀なくされることがあります。投資効果を検証し、投資計画の見直しを適宜行っておりますが、景気動向・市場動向等、情勢に大きな変化が生じた等の理由により、当初想定していた投資収益が期待できなくなる可能性があります。その場合には、投下した投資資金の回収が遅れる可能性があります。個別の投資案件に係る収支状況については担当事業部等が常に把握し、必要に応じて事業計画の見直しを行うなど、投資資金の回収可能性について厳格に管理を行っておりますが、経済情勢の急激な変化、突然の需要減退等の環境変化に対応できず、所期の投資成果が期待できない可能性が高くなった場合には、固定資産の減損処理が必要になるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 海外事業展開に係るリスクについて

当社グループは、ガス及び石油事業、アクア事業、情報及び通信サービス事業等において、海外への事業展開及び海外企業との取引を行っております。自社並びに外部委託先を利用して市場環境、政策動向等の情報収集を行っておりますが、現地の商習慣や法律・規制等の制約、人件費の高騰、為替レートの変動、テロ等による社会的混乱等により、事業展開及び取引に重大な支障が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権管理・与信リスク

① 与信管理について

当社グループは、債権管理規程等の社内ルールを策定し、取引先の与信管理・債権管理に係る体制整備・強化に努めておりますが、取引先の経営状況が悪化し、売掛金・貸付金等の回収が遅延したり、貸し倒れ等が発生すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) マーケットリスク

① ガス仕入価格及び為替の変動について

ガス及び石油事業における主力商品であるLPガスの仕入価格は、その大半を輸入に依存している関係上、地政学的要因や需給バランス等に起因する市況や為替変動の影響を受けます。この市況や為替変動による影響を最小限に食い止めるべく、一部固定化のためのヘッジ取引を実施する場合があります。これは、原料価格の急激な上昇による販売価格への影響を抑えるために行うものですが、実際の仕入時点における商品価格が、予想に反して大幅に下落した場合には、価格の固定化により損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 不動産市況悪化のリスクについて

当社グループは不動産事業を行っておりますが、不動産価格が大幅に下落した場合には、販売用不動産の評価額の引下げ、自社不動産の減損処理が必要になるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 資金調達構造ならびに金利動向の影響について

当社グループは、ガス及び石油事業、建築及び不動産事業、CATV事業、情報及び通信サービス事業、アクア事業等において経営基盤の強化・拡充を図っております。一方で、中期経営計画に基づくキャッシュ・フロー経営によって有利子負債の削減、自己資本比率の向上に努めてまいりましたが、今後、M&A等による投資拡大を進める中で、有利子負債が増加し金利上昇のリスクを受けやすくなる恐れがあります。資金調達にあたっては、長短のバランスの適正化及び長期借入の固定金利調達により金利上昇リスクを抑えて参りますが、急激な金利上昇があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

① 個人情報の管理について

当社グループは、個人情報取扱事業者として、「個人情報保護ポリシー」を定め、ウェブサイト等で開示しております。当社グループでは、個人情報保護法等の法令及び社内規程に基づき顧客情報の取り扱いに細心の注意を払っておりますが、万一、不正ログイン、サイバー攻撃等により、大規模な顧客情報の流出等が生じた場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報システムの障害発生について

当社グループでは、情報及び通信サービス事業を中心に、自社の情報処理システムやデータセンター・自社回線等によるサービスを提供しております。システム障害の防止には細心の注意を払っておりますが、機器不良及び人為的なミス、大規模な自然災害等により情報システムの停止、誤作動等の障害が発生する可能性があり、これらの事故によって、当社グループにおけるサービス提供の継続が困難となった場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自社業務系システム構築に係るリスクについて

当社及びグループ会社が、自社の業務系システムの開発を効率的に進めることを目的に、グループ内企業に発注することがあります。一方で、開発要員が不足した場合等に、当該案件の納期が遅れることで業務に支障をきたす可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

① 法的規制について

当社グループの事業は多岐に亘っており、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、ガス事業法、宅地建物取引業法、建設業法、放送法、電気通信事業法、青少年ネット規制法等、関係する法令や監督官庁も様々です。また、訪問販売等の事業に適用される特定商取引法や景品表示法、下請会社を使う事業に共通な下請法の規制を受けております。さらに一般消費者に直結した事業が多いため、昨今の消費者保護行政の強化を受け、適用される法令や行政指導も増加する傾向にあります。また、将来において、現在予測し得ない法的規制等が設けられる可能性があり、これらに適切に対応できなかつた場合には、行政当局等からの指導・摘発等を受けることとなり、風評による社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② トラブル・クレームの発生並びに訴訟について

当社グループが事業活動を行う過程において、相手方が法人・個人を問わず、トラブル・クレームが発生する可能性があります。かかるトラブル・クレームの発生を未然に防止すべく、従業員教育を徹底し、当社顧客（潜在的顧客も含む）に対しましては丁寧な対応かつ正確な説明を心掛けております。加えて、必要に応じ法務室やコンプライアンス・リスク管理統括室等の専門管轄部署が中心となり、契約書面の事前チェックや契約先の与信管理等、法務面、信用面からの検討を行っております。また、トラブル・クレーム発生の際は、早期解決に努めるとともに、発生原因を追求し類似事案の再発防止に努めており、これらの活動状況につきましては、経営への重要度に応じ取締役会や監査役会に報告等を行っております。しかし、トラブル・クレーム等が長期化、社会問題化した場合や訴訟が提起された場合は、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金等解決にかかるコストの負担等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人的資源に係るリスク

① 採用、退職、労務管理等に係るリスク

働き方改革の機運が高まっており、当社グループは、従業員のワークライフバランスの実現、育児・介護と仕事の両立支援、女性活躍及び様々な健康増進施策の取り組みを通じて、社員一人ひとりが働きやすく生き活きと輝いて働ける環境づくりを積極的に取り組んでおります。こうしたなか、毎年、新卒社員及びキャリア社員を積極的に採用しておりますが、採用が想定通り進捗しなかつた場合や、離職者が継続して発生した場合は、長時間労働が余儀なくされるなど労務環境の悪化により、労働生産性の低下や人材流出に繋がる可能性があります。また、顧客へのサービスの提供や内部統制に支障をきたす恐れがあります。これらの懸念事項が実際に発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、期の半ばまでは雇用・所得環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、昨年10月の消費増税後の個人消費の落ち込みに加え、期末にかけて新型コロナウイルスによる影響が深刻化しており、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

そのような状況のなか、当連結会計年度は中期経営計画「Innovation Plan 2020 “JUMP”」4か年の3期目となります。事業の推進については、従来に引き続き* T L C (Total Life Concierge[トータルライフコンシェルジュ]の略、以下同じ) 構想の実現と、「A B C I R + S (アブサーズ)」をテーマとして、既存事業の深耕やM & A、新規事業への参入などの収益基盤拡充戦略に取り組んでまいりました。当社グループの当連結会計年度における業績については、顧客獲得の推進や受注案件の増加などの取り組みが奏功し、売上高は195,952百万円(前連結会計年度比2.3%増)、各利益項目についても、営業利益は14,224百万円(同8.9%増)、経常利益は14,479百万円(同9.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は8,241百万円(同6.0%増)と増加いたしました。なお、売上高については3期連続の増収、各利益項目については2期連続で増益となり、いずれも過去最高を更新いたしました。

当連結会計年度末における継続取引顧客件数は、前連結会計年度末から101千件増の3,003千件、T L C会員サービスの会員数は同91千件増の896千件となりました。

当連結会計年度におけるトピックスとして、ガス及び石油事業につきましては、2019年4月に都市ガス事業及びL Pガス事業を営む伊勢崎ガス株式会社(群馬県伊勢崎市)の株式を取得して持分法適用関連会社とし、同年8月に業務提携しました。また同年同月にかほガス株式会社(秋田県にかほ市)を設立し、秋田県にかほ市からの都市ガス事業の受入れ準備に入りました。同年10月にはT & Tエナジー株式会社を東京電力エナジーパートナー株式会社と共同で設立し、中京圏での都市ガス小売事業に進出しました。

建築及び不動産事業につきましては、2019年9月に日産工業株式会社(岐阜県下呂市)を連結子会社化しました。同社は公共土木工事に強みを持っており、同社を起点として中京圏での総合建設事業の拡大に取り組み始めました。

C A T V事業につきましては、2019年10月に有限会社シオヤ(静岡県三島市)より静岡県東部のC A T V事業を譲受け静岡県内のエリアを拡大するとともに、2020年3月には、宮城県仙台市と名取市を提供エリアとするケーブルテレビ事業者の仙台C A T V株式会社(宮城県仙台市青葉区)を連結子会社化しました。東北エリアで先行して事業展開しておりましたL Pガス、インターネットにC A T V事業が加わることで、同エリアにおける事業基盤の拡充につながってまいります。

情報及び通信事業につきましても、2019年7月にソフトウェア開発事業を営む株式会社アムズブレーション(岡山県岡山市北区)を連結子会社化し、西日本エリアにおける開発体制を強化しました。

* T L C構想 当社グループが提供する様々なサービスにより、お客様の快適な生活を総合的、且つきめ細やかにサポートし、お客様の満足度の向上を目指すビジョンのこと。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(ガス及び石油)

L Pガス事業につきましては、既存エリアでの獲得強化・解約防止に加え新規エリアに進出を図る等、顧客獲得に注力し、当連結会計年度で需要家件数は23千件増加し652千件となり大幅な増益につながりました。一方、工業用及び卸売のガス仕入価格が変動したことにより、売上高は65,235百万円(前連結会計年度比0.5%減)となりました。

都市ガス事業につきましては、需要家件数はM & A等により前連結会計年度末から5千件増加し61千件となりました。原料費調整制度により販売単価が減少したものの設備機器の販売増加等により、売上高は12,919百万円(同4.1%増)となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は78,154百万円(同0.2%増)となり、営業利益は4,907百万円(同10.7%増)となりました。

(建築及び不動産)

建築及び不動産事業につきましては、建築及び設備機器販売の増加等に加えM & Aが寄与し、当セグメントの売上高は22,383百万円(同11.4%増)となり、営業利益は1,379百万円(同44.5%増)となりました。

(CATV)

CATV事業につきましては、通信事業者との競合が激しさを増すなか、放送・通信セット加入による割引サービス、大手携帯キャリアとの連携によるスマホセット割引に加え、地域に根ざしたコミュニティチャンネルの番組作りの強化等、競争力を高め顧客増加を図るとともに、解約防止に取り組んでまいりました。加えて、M&Aによるエリア拡大が寄与し、放送サービスの顧客件数は前連結会計年度末から73千件増加し862千件、通信サービスの顧客件数は前連結会計年度末から18千件増加し292千件となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は31,385百万円(同2.9%増)、営業利益は4,543百万円(同2.3%増)となりました。

(情報及び通信サービス)

コンシューマー向け事業につきましては、大手携帯キャリアとの競合が激化するなか、単体サービスに加えて光コラボとMVNOサービス「LIBMO」とのセット販売などプランの充実を図り、顧客獲得に取り組んでまいりました。LIBMOの顧客件数は前連結会計年度末から7千件増加し48千件となった一方、ISP顧客については34千件減少し713千件(内、光コラボ324千件、従来型ISP389千件)となりました。これらにより、売上高は28,606百万円(同7.2%減)となりました。

法人向け事業につきましては、ITサービス市場が活況のなか、グローバルプラットフォームから認定事業者として評価を受け、クラウドサービスを中心に順調に法人顧客を増加させる等、ストックビジネスの拡大につなげてまいりました。また、システムの受託開発案件も堅調に増加したこと等により、売上高は23,147百万円(同13.3%増)となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は51,753百万円(同1.0%増)となり、営業利益は2,959百万円(同14.1%増)となりました。

(アクア)

アクア事業につきましては、当社ブランド「おいしい水の贈りもの うるのん」を中心に大型商業施設等で顧客獲得に積極的に取り組み、顧客件数は前連結会計年度末から5千件増加し161千件となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は7,416百万円(同5.9%増)、営業利益は401百万円(同22.9%減)となりました。

(その他)

その他の事業のうち、介護事業につきましては、利用者ニーズへの対応に努め、利用回数の増加により売上高は1,243百万円(同15.6%増)となりました。造船事業につきましては、船舶修繕の工事量が減少したことにより、売上高は1,480百万円(同2.6%減)となりました。婚礼催事事業につきましては、新型コロナウイルス感染症を懸念した催事・宴席の中止、婚礼挙式の延期により、売上高は1,359百万円(同8.0%減)となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は4,858百万円(同1.6%増)、営業利益は235百万円(同8.3%増)となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末における資産合計は169,972百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,366百万円の増加となりました。これは主として、投資有価証券の時価評価差額の減少等により投資その他の資産「投資有価証券」が1,647百万円減少した一方で、M&Aによる新規連結子会社化等により受取手形及び売掛金が1,060百万円、有形固定資産が1,322百万円、デリバティブ評価差額負債の増加等により繰延税金資産が1,700百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債合計は103,989百万円となり、前連結会計年度末と比較して278百万円の増加となりました。これは主として、フリー・キャッシュ・フローを有利子負債の返済に充てたことにより短期借入金が増加した一方で、デリバティブ評価差額負債の増加等により流動負債「その他」が1,362百万円、訴訟損失引当金の計上により1,161百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

純資産合計は65,982百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,088百万円の増加となりました。これは主として、剰余金の配当により3,678百万円、その他有価証券評価差額金が1,283百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益8,241百万円を計上したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末から27百万円増加し4,046百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、22,535百万円の資金の増加（前連結会計年度比+930百万円）となりました。これは税金等調整前当期純利益及び非資金項目である減価償却費等の要因により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、12,131百万円の資金の減少（同+311百万円）となりました。これは有形及び無形固定資産の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、10,375百万円の資金の減少（同△2,227百万円）となりました。これは借入金及びリース債務の返済、配当金の支払等によるものであります。

③ 仕入、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
ガス及び石油	34,092	94.3
建築及び不動産	6,957	103.1
C A T V	50	125.2
情報及び通信サービス	2,474	81.4
アクア	612	134.1
その他	692	85.5
合計	44,881	95.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前連結会計 年度比（%）	受注残高 （百万円）	前連結会計 年度比（%）
ガス及び石油	112	17.2	83	12.0
建築及び不動産	9,129	103.6	2,426	68.4
C A T V	—	—	—	—
情報及び通信サービス	14,078	109.2	1,277	98.4
アクア	—	—	—	—
その他	1,094	98.9	119	115.5
合計	24,414	104.0	3,906	69.2

(注) 1. 当社グループは一部を除き受注生産を行っておりません。「ガス及び石油」はガス関連機器等の請負工事、「建築及び不動産」は住宅及び土木建築等の請負工事、「情報及び通信サービス」はソフトウェア開発、「その他」は船舶修繕の受注高を記載しております。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
ガス及び石油	78,154	100.2
建築及び不動産	22,383	111.4
C A T V	31,385	102.9
情報及び通信サービス	51,753	101.0
アクア	7,416	105.9
その他	4,858	101.6
合計	195,952	102.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

i. 財政状態

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ii. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は、195,952百万円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。売上高の主な内訳をセグメント別で見ると、下記のとおりであります。

ガス及び石油事業におきましては、顧客増加による販売数量の増加等により、78,154百万円（同0.2%増）となりました。

建築及び不動産事業におきましては、建築及び設備機器販売の増加等に加えM&Aが寄与し、22,383百万円（同11.4%増）となりました。

CATV事業におきましては、既存エリアの顧客増加と、M&Aによるエリア拡大が寄与したことで、31,385百万円（同2.9%増）となりました。

情報及び通信サービス事業におきましては、法人向けストックビジネスの積み上げやシステム受託開発案件の増加等により、51,753百万円（同1.0%増）となりました。

アクア事業におきましては、顧客件数の増加によりボトルの販売本数が増加したことで、7,416百万円（同5.9%増）となりました。

その他の事業におきましては、介護事業の施設利用者数が増加したことで、4,858百万円（同1.6%増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、建築及び不動産事業の売上増加に伴う増加等により1,221百万円増加し、116,662百万円（同1.1%増）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費、賃借料、減価償却費等が増加したこと等により1,963百万円増加し65,065百万円（同3.1%増）となりました。以上により、営業利益は1,166百万円増加し、14,224百万円（同8.9%増）となりました。

(営業外損益)

営業外損益は254百万円の利益（同26.2%増）となりました。なお、支払利息は前連結会計年度から58百万円減少し、301百万円となりました。これらにより、経常利益は14,479百万円（同9.2%増）となりました。

(特別損益)

特別損益は、主として訴訟損失引当金繰入額を1,161百万円計上したこと等により、1,548百万円の損失（前連結会計年度は846百万円の損失）となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は12,930百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の負担（法人税等調整額を含む）、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引き、8,241百万円（同6.0%増）となりました。1株当たり当期純利益は62円93銭（前連結会計年度は59円36銭）となりました。

iii. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

当連結会計年度の業績は、顧客件数の増加による増収に加え、法人向け情報通信事業の増収、M&A効果等により、売上高が1,960億円と過去最高を更新、前連結会計年度比44億円（2.3%増）の増収となりました。

利益面も、顧客件数増加に伴う月次課金件数の増加等による増益及び法人向け情報通信事業の増益、M&A効果等により、営業利益が142億円と前連結会計年度比12億円（8.9%増）の増益、全ての利益項目が2期連続過去最高を更新しました。

総資産については固定資産の増加等により前連結会計年度比24億円増の1,700億円、自己資本比率は利益剰余金の増加等により同0.6ポイント増の38.0%となりました。

顧客件数については顧客獲得及び解約防止に努めた結果、前連結会計年度比10万件増の300万件となりました。

(単位：億円)

項目	2018年3月期 実績	2019年3月期 実績	2020年3月期 実績	2021年3月期 予想
売上高	1,861	1,916	1,960	2,053
営業利益	110	131	142	150
親会社株主に帰属する当期純利益	66	78	82	85
総資産	1,660	1,676	1,700	—
自己資本比率 (%)	36.3	37.4	38.0	—

顧客件数 (万件)	288	290	300	311
-----------	-----	-----	-----	-----

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローの指標の推移は下記のとおりであります。

	第5期 (2016年3月期)	第6期 (2017年3月期)	第7期 (2018年3月期)	第8期 (2019年3月期)	第9期 (2020年3月期)
フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	10,379	15,706	9,421	9,161	10,403
自己資本比率 (%)	25.6	34.5	36.3	37.4	38.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	41.4	67.4	85.0	71.8	72.2
債務償還年数 (年)	3.3	2.0	2.4	2.3	2.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	29.3	48.9	46.6	58.2	72.3

(注) フリー・キャッシュ・フロー : 営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

債務償還年数 : 有利子負債/営業活動キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動キャッシュ・フロー/利払い

※ 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

※ 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、社債及び借入金を対象としております。

また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

※ 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

b. 財務政策

i. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループにおける財務戦略の方針については、2017年5月に発表した中期経営計画「Innovation Plan 2020 “JUMP”」において掲げた、M&Aやアライアンス投資による事業の拡大を積極的に行う一方で、株主重視の姿勢は継続し、継続的かつ安定的な配当に努めていくという方針に基づいており、また、余資については有利子負債の返済に努め、財務体質のさらなる改善を図っていく方針であります。手許資金につきましては足許の資金需要に耐えられる必要最小限に留めております。

こうした方針を実現するため、各連結子会社の必要資金を当社が一括して調達した上で各社に貸し付ける体制を取り、加えてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により資金の一元管理を行うことで、調達コストの削減と効率的な資金管理を行っております。また、急な資金需要に対しては取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結することで、安定した資金調達を可能にしております。

ii. 資金需要の主な内容

当社グループにおける主な資金需要は仕入代金や人件費といった営業上の支出のほか、前段記載のM&A及びアライアンス投資に係る資金や、顧客へのサービス提供のために継続的な設備投資を実施することに伴う支出であります。設備投資の例としては、ガス及び石油事業における供給権や供給設備等、情報及び通信サービス事業におけるネットワーク設備等、CATV事業における放送設備や伝送設備等が挙げられます。

iii. 資金調達

当社グループにおける資金調達の方法は、設備投資資金や長期運転資金は銀行からの長期借入、社債であり、短期的な運転資金は銀行からの短期借入、短期社債（CP）、売掛債権流動化であります。

当連結会計年度においては、M&A及びアライアンス投資に向けての資金調達手法の検討を進めるとともに、コスト削減を図るべく有利な条件での調達に取り組んでまいりました。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は前連結会計年度末と比べ23億円減少し483億円となりました。

③ 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきまして、LPガスや都市ガス、CATV、インターネット接続、アクア等一般消費者に継続的なサービスを提供する事業においては、感染症の拡大が重要な影響を与えないものと仮定して会計上の見積りを行っております。また、法人向けサービス等で受注減少などの影響が見込まれる事業につきましては、当該影響は半年程度で概ね回復すると仮定して会計上の見積りを行っております。

a. 収益の認識

当社グループの売上高は、主力のガスは計量販売についてはガスメーターの検針時に計上（ただし、最終検針時より期末までの分については推計計上）しており、器具等の商品は引渡時点、住宅等の建築工事は工事進行基準を適用しているものを除き検取引渡時点、役務サービスについては役務の提供が完了した時点で計上しております。なお、ガスについては商品の性格上季節の影響を受け易く、最終検針後の推計計上分については最終検針までの一定期間のガス使用量・平均気温の推移等を基に期末までの使用量を推定しておりますが、特に、推定気温より高めに推移した場合には実質消費量が推計消費量に比べ減少する可能性があります。

b. たな卸資産の評価

当社グループは、主として先入先出法により評価し、営業循環過程から外れた場合や正味売却価額が著しく下落した場合には、収益性の低下に伴う簿価切下げを行っております。将来の市況悪化または滞留在庫が増加した場合等には更なる評価損の計上が必要となる可能性があります。なお、主力のガスは実勢価格により評価し、最終検針時より期末までの使用量を推計し、期末時点の在庫を計上しております。

c. 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるために貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

d. 投資有価証券の減損

当社グループは、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合及び時価のない株式については、銘柄別に回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っておりますが、将来の市況悪化または投資先の業績不振により更なる減損損失の計上が必要となる可能性があります。

e. 固定資産の減損

減損の兆候がある資産グループの内、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回った場合に、その差額を減損損失に計上しますが、回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後、業績の顕著な低下、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合等には減損損失の計上が必要となる可能性があります。

f. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を検討しております。回収可能性は、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高いタックスプランニングをもとに検討しますが、繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、繰延税金資産を計上しない、または取り崩すことが必要となる可能性があります。

g. 退職給付に係る資産及び負債

当社グループは、退職給付会計に基づいた退職給付費用及び退職給付に係る資産・退職給付に係る負債を計上しております。前提条件として年金資産に係る長期期待運用収益率、割引率等を計算に用いており、これらが著しく変動した場合は大きく影響を受けることが考えられます。当社グループは日本の優良債券の期末時点の固定利回りを参考に割引率を決定しております。長期期待運用収益率は年金資産が投資されているファンドの予想収益率と過去の実績収益率をもとに決定されます。

当社グループは毎期退職給付債務の計算の基礎となる前提条件を見直しており、割引率の低下等、将来市場環境が悪化した場合、退職給付に係る負債の追加計上が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

株式譲渡契約

当社は、2020年2月20日開催の当社取締役会において、当社100%子会社である株式会社TOKAIケーブルネットワークが、仙台CATV株式会社の株式を取得し、連結子会社化することについて決議し、2020年3月26日に株式譲渡契約を締結し、2020年3月30日に当該株式を取得いたしました。

詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度はガス及び石油事業、CATV事業、情報及び通信サービス事業を中心に、全体で15,824百万円（無形固定資産及び長期前払費用（減価償却資産）を含む）の設備投資を実施しました。

ガス及び石油事業では、株式会社ザ・トーカイにおいて販売網の拡充と営業力の増強の他、安定供給の確保・LPガス充填及び配送の効率化のための関連設備の更新等、LPガス関係の設備を中心に4,035百万円の投資を実施しました。その他、東海ガス株式会社においても都市ガス供給設備を中心に1,151百万円の投資を実施する等、全体で5,219百万円の設備投資を実施しました。

CATV事業では、FTH設備及び顧客貸与機器等を中心に全体で6,759百万円の設備投資を実施しました。

情報及び通信サービス事業では、通信機器設備、データセンター設備等を中心に全体で2,469百万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金は自己資金の他、銀行からの長期借入によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
					面積 (㎡)	金額				
本社(静岡市)、 東京本社(東京 都港区)	全社	本社設備	90	0	-	-	41	39	172	86 (18)

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）								従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	のれん	合計	
						面積 (㎡)	金額					
株ザ・トーカイ	静岡県	ガス及び 石油他	営業所・ 充填設備等	1,342	2,990	61,532	2,968	2,252	263	550	10,367	531 (130)
株ザ・トーカイ	関東地区	ガス及び 石油他	営業所・ 充填設備等	2,165	4,794	66,879	4,047	3,831	495	684	16,018	591 (138)
株ザ・トーカイ	本社(静岡市)	ガス及び 石油他	統括業務施設 一部賃貸不動 産	1,352	13	1,912	1,647	-	12	-	3,025	205 (90)
株ザ・トーカイ	大井川港基地 (静岡県焼津市)	ガス及び 石油	LPガス貯蔵 施設	93	21	15,128	356	-	0	-	471	- (-)
株ザ・トーカイ	葵タワー (静岡市)	建築及び 不動産	賃貸不動産	4,617	-	2,897	4,777	-	0	-	9,394	- (-)
株ザ・トーカイ	TOKAI日出 町ビル(静岡市)	建築及び 不動産	賃貸不動産	474	0	1,919	733	-	-	-	1,207	- (-)
株ザ・トーカイ	静岡県、愛知 県、栃木県	建築及び 不動産	太陽光 発電設備	116	2,021	54,821	195	-	8	-	2,342	- (-)
株ザ・トーカイ	静岡県他	アクア	アクア工場設 備等	739	221	26,609	1,073	1,107	3	-	3,145	58 (55)
株TOKAIコ ミュニケーショ ンズ	データセンター (静岡県焼津市、 岡山市)	情報及び 通信サービス	データセン ター設備等	2,233	0	13,405	675	799	857	-	4,565	194 (10)
株TOKAIコ ミュニケーショ ンズ	本社他 (静岡市他)	情報及び 通信サービス	光ファイバー 設備等 統括業務施設	2,193	4,226	377	30	6	1,637	-	8,094	353 (52)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)								従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	のれん	合計	
						面積 (㎡)	金額					
東海ガス株	本社他 (静岡県焼津市 他)	ガス及び 石油他	ガス供給設備 等	477	4,714	11,000	471	576	107	23	6,371	104 (21)
㈱TOKAIケ ーブルネットワ ーク	本社他 (静岡県沼津市 他)	C A T V	伝送路設備等	5,833	1,728	4,992	362	1,720	334	19	9,998	236 (20)
㈱いちほらコミ ュニティー・ネ ットワーク・テ レビ	本社 (千葉県市原市)	C A T V	伝送路設備等	571	167	873	78	192	11	—	1,021	28 (1)
厚木伊勢原ケー ブルネットワー ク株	本社 (神奈川県厚木 市)	C A T V	伝送路設備等	706	219	313	38	224	13	—	1,202	29 (3)
エルシーブイ株	本社 (長野県諏訪市)	C A T V	伝送路設備等	2,575	742	5,919	230	221	42	—	3,813	109 (8)
㈱倉敷ケーブル テレビ	本社 (岡山県倉敷市)	C A T V	伝送路設備等	2,923	595	5,988	316	468	110	—	4,414	69 (19)
㈱トコちゃんね る静岡	本社(静岡市)	C A T V	伝送路設備等	1,939	220	112	11	672	185	—	3,029	37 (6)
東京ベイネット ワーク株	本社(東京都江東 区)	C A T V	伝送路設備等	1,741	219	—	—	258	47	—	2,267	69 (12)
東海造船運輸株	本社 (静岡県焼津市)	その他	船舶修繕設備	267	56	41,369	1,134	—	14	—	1,472	49 (16)

- (注) 1. 上記は代表的な事業所名であり、事業の種類別に一括して記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。
なお、金額には消費税等を含んでおりません。
3. 従業員数の()は、臨時従業員の外書であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又はリース料 (百万円)
㈱ザ・トーカイ	東京本社 (東京都港区)	ガス及び石油	東京本社建物	年間賃借料 137
㈱TOKAIコミュニ ケーションズ	東京本部 (東京都港区)	情報及び通信サービス	東京本部建物	年間賃借料 275

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
(株)ザ・トーカイ	静岡県他	ガス及び石油	一般家庭・業務用LPガス供給権	660	5	自己資金及び借入金	2020年 3月	2021年 3月	一般家庭・業務用LPガス需要家の増加・拡充、保安の強化
(株)ザ・トーカイ	静岡県他	ガス及び石油	一般家庭・業務用LPガス供給設備等	5,262	21	自己資金及び借入金	2020年 3月	2021年 3月	一般家庭・業務用LPガス需要家の増加・拡充、保安の強化
(株)ザ・トーカイ	静岡県他	アクア	生産設備、アクアサーバー等	855	0	自己資金及び借入金	2020年 3月	2021年 3月	生産能力の増強、顧客の増加・拡充
(株)TOKAIコミュニケーションズ	静岡県他	情報及び通信サービス	ネットワーク設備等	2,058	204	自己資金及び借入金	2014年 4月	2022年 3月	通信網の拡充
(株)TOKAIコミュニケーションズ	静岡県、岡山県	情報及び通信サービス	データセンター設備等	734	26	自己資金及び借入金	2017年 4月	2021年 3月	情報処理・運用能力の向上
東海ガス(株) にかほガス(株)	静岡県、群馬県 秋田県	ガス及び石油	供給権、供給設備等	3,107	22	自己資金及び借入金	2019年 4月	2021年 3月	需要家の増加・拡充、保安の強化
(株)TOKAIケーブルネットワーク、(株)いはらコミュニティ・ネットワーク・テレビ、厚木伊勢原ケーブルネットワーク(株)、(株)イースト・コミュニケーションズ、エルシーブイ(株)、(株)倉敷ケーブルテレビ、(株)トちゃんねる静岡、東京ベイネットワーク(株)、(株)テレビ津山、仙台CATV(株)	静岡県、神奈川県、千葉県、長野県、岡山県、東京都、宮城県	CATV	CATV放送設備、伝送路設備、FTTH設備等	9,057	47	自己資金及び借入金	2019年 3月	2021年 3月	エリア拡張、視聴世帯数増加、配信能力の増強

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	139,679,977	139,679,977	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	139,679,977	139,679,977	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年11月6日 (注)	△15,520,000	139,679,977	—	14,000	—	3,500

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	8	48	21	416	172	81	71,405	72,151	—
所有株式数 (単元)	1,175	623,479	11,381	217,451	146,611	519	394,580	1,395,196	160,377
所有株式数の 割合(%)	0.08	44.69	0.82	15.59	10.51	0.04	28.28	100.00	—

(注) 1. 自己株式8,321,645株は「個人その他」に83,216単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ94単元及び85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,555	7.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,069	6.14
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番地1号	7,559	5.76
鈴与商事株式会社	静岡市清水区入船町11-1	5,799	4.42
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	4,861	3.70
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	4,065	3.09
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,816	2.91
TOKAIグループ従業員持株会	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8	3,631	2.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,588	2.73
アストモスエネルギー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目7-12	2,724	2.07
計	—	53,673	40.86

(注) 2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社他共同保有3社が2020年1月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	6,461,700	4.63
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	971,994	0.70
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	242,696	0.17
株式会社セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号	442,000	0.32
計	—	8,118,390	5.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 8,321,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 131,198,000	1,311,980	同上
単元未満株式	普通株式 160,377	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	139,679,977	—	—
総株主の議決権	—	1,311,980	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数94個が含まれております。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式400,700株 (議決権の数4,007個) につきましては、「完全議決権株式 (その他)」に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱TOKAIホールディングス	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8	8,321,600	—	8,321,600	5.96
計	—	8,321,600	—	8,321,600	5.96

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式400,700株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

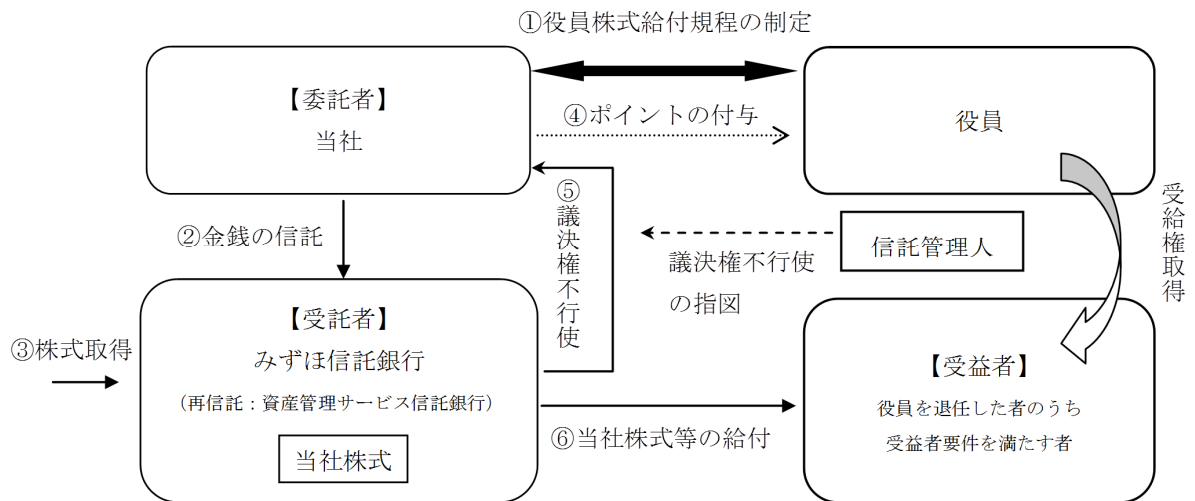
(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事 (社外取締役を除きます。以下、「役員」) といいます。) に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」 (以下、「本制度」といいます。) を導入することを決議し、本制度に関する議案を2016年6月24日開催の第5回定時株主総会 (以下、「本株主総会」といいます。) に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託 (以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。) を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭 (以下、「当社株式等」といいます。) が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時とします。

本制度の仕組み



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき役員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、役員が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

2. 本信託の概要

- | | |
|-------------|---|
| ① 名称 | 株式給付信託（BBT） |
| ② 委託者 | 当社 |
| ③ 受託者 | みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社） |
| ④ 受益者 | 役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| ⑤ 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（弁護士） |
| ⑥ 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ⑦ 本信託契約の締結日 | 2016年9月1日 |
| ⑧ 金銭を信託する日 | 2016年9月1日 |
| ⑨ 信託の期間 | 2016年9月1日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。） |

3. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社は、2016年9月1日付で350百万円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式を420,000株取得しております。今後資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定であります。

4. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,167	1,178,972
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式は、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)	133	48,451	—	—
保有自己株式数	8,321,645	—	8,321,645	—

(注) 1. 単元未満株式の売渡請求による売渡によるものであります。

2. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結業績を反映した利益還元を基本としながら、安定的な配当の継続に努めていく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、配当の決定機関については中間配当は取締役会、期末配当は株主総会と定めております。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり28円の配当（うち中間配当14円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は91.1%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月31日 取締役会決議	1,839	14.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	1,839	14.00

(注) 1. 2019年10月31日取締役会決議による配当金総額1,839百万円には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

2. 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金総額1,839百万円には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

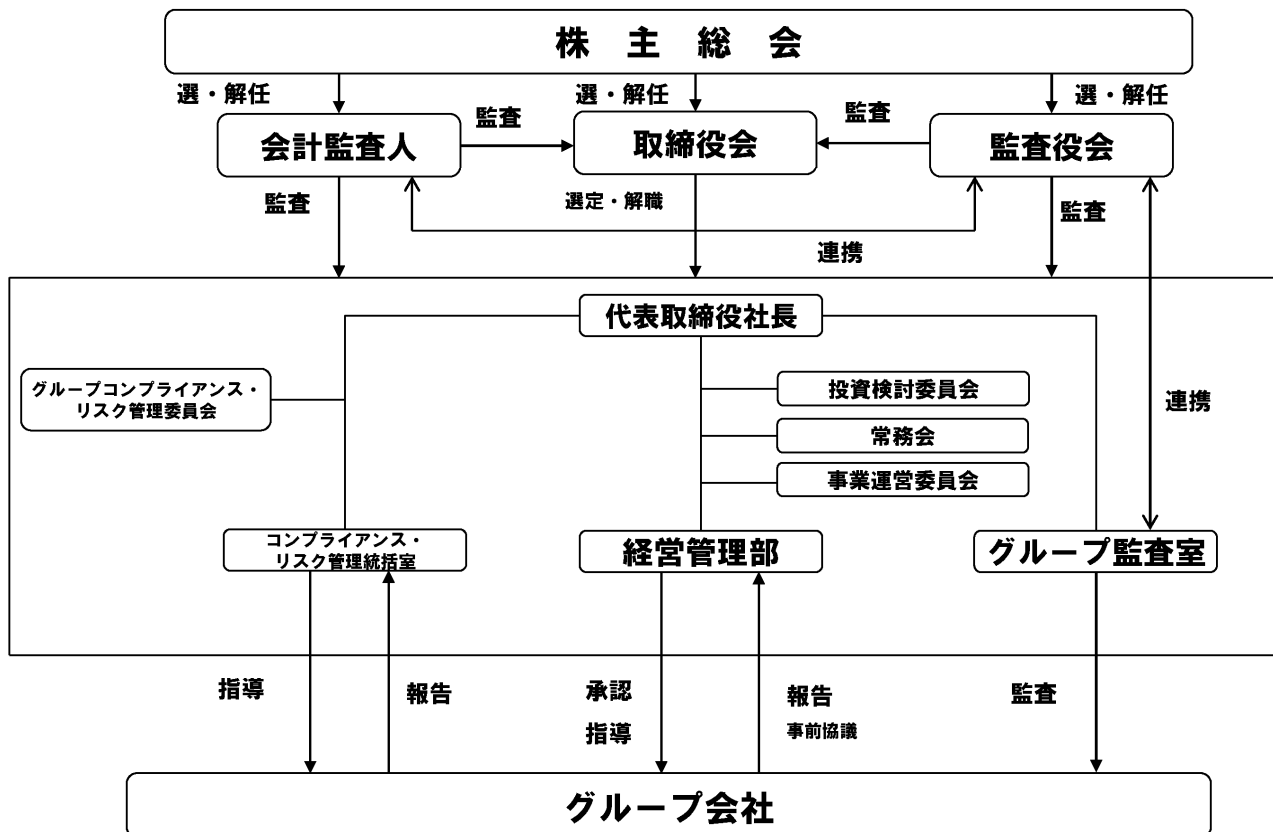
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立するために、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指して、2015年11月にコーポレート・ガバナンス基本方針を制定し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用している理由

当社の企業統治体制は以下のとおりです。



a. 当該体制を採用する理由

当社は、ガス、CATV、ISP事業を中核として、300万件のコンシューマ顧客、及び法人顧客に対して多様な事業展開をしており、それを統括する体制として、純粋持株会社制を採用しております。

グループ各社は、顧客の身近な場所での取引を通じて、事業の拡大、顧客サービスの充実など当社グループの経営方針の実現、目標の達成を図っております。

当社は、グループ各社に取締役を派遣することにより、各社取締役会を通じてガバナンス向上を図っております。また、主要グループ会社の代表が、当社の非常勤取締役を兼務することにより、グループ各社からのスピーディな意見の吸上げ、グループの意思の統一を図っております。

b. 概要

i. 取締役会及び取締役

- ・当社の取締役会は、定款で定められた10名以内の取締役により構成され、うち社外取締役は2名、議長は代表取締役社長が務めております。

- ・グループの業務執行管理機能を担う持株会社に求められる実効性ある経営体制及び取締役会における実質的な議論を確保するためにも必要かつ適切な人数で構成することを基本としつつ、取締役会における多様性及び専門性確保の観点にも十分配慮しております。

- ・社外取締役2名は、東京証券取引所が定める独立性基準に従って選任した独立社外役員です。

- ・取締役の構成員は、提出日現在10名（鵜田勝彦、真室孝教、溝口英嗣、中村俊則、小栗勝男、福田安広、鈴木光速、植松章司、曾根正弘（社外）、後藤正博（社外））であります。

ii. 監査役会及び監査役

- ・当社は監査役会設置会社であり、監査役は4名、うち社外監査役3名で構成され、監査役会の議長は常勤監査役が務めております。
- ・監査役会は、月1回開催され、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議または決議を行っております。
- ・取締役会等主要会議への参加、業務・会計監査を通じ、取締役の職務執行についての監査を行っております。
- ・監査役会は、社外取締役との連携を強化し、情報交換を行うため、定期的に社外取締役を招集しております。
- ・監査役の構成員は提出日現在4名（村田孝文、立石健二（社外）、雨貝二郎（社外）、伊東義雄（社外））であります。

iii. 投資検討委員会

- ・当社代表取締役副社長を議長とし、当社経営管理、人事、法務、事業開発の担当役員に加えて案件毎の当社及びグループ会社担当役員にて構成しております。
- ・付議基準に基づき、設備投資案件、M&A、受注案件等の審議を行い、代表取締役社長の意思決定の補佐を行っております。
- ・当委員会の構成員は、提出日現在で7名（真室孝教、溝口英嗣、山田潤一、中村俊克、谷口芳浩、中村俊則、横田直人）で、投資案件によって当該会社の代表取締役等が出席します。

iv. 常務会

- ・当社における事業開発推進本部、次世代経営戦略本部、総務本部、経営管理本部の本部長、副本部長、担当役員によって構成されております。当社及びグループ各社の取締役会付議案件の事前審議、当社及びグループ各社において、推進されるプロジェクトの進捗状況の報告、審議を行っております。
- ・当会議の構成員は、提出日現在で6名（溝口英嗣、山田潤一、中村俊克、谷口芳浩、中村俊則、横田直人）であります。

v. 事業運営委員会

- ・当社は、主要グループ各社の事業推進状況を把握し、また、経営目標達成のための課題、解決策の審議を行うことを目的として、事業運営委員会を年4回開催しています。当社及びグループ会社の代表取締役及び担当役員で構成し、当社の代表取締役が議長を務めます。
 - ・当委員会の構成員は、提出日現在で当社より8名（鶴田勝彦、真室孝教、溝口英嗣、山田潤一、中村俊克、谷口芳浩、中村俊則、横田直人）です。
- これに主要グループ会社の代表取締役及び事業担当の取締役が加わり委員会が実施されます。

vi. その他の機関

- ・当社グループ全体のコンプライアンス推進体制、リスク管理体制の整備・強化に取り組むことを目的として「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。
- ・当委員会は、当社の代表取締役社長を議長とし、当社取締役、執行役員、グループ各社の代表取締役、コンプライアンス・リスク管理担当役員で構成され、事務局をコンプライアンス・リスク管理統括室が務めております。
- ・当委員会は、四半期に一回開催され、グループ各社の内部統制上の不備、重大クレーム・事故の報告・再発防止策の共有がなされ、また年間を通じたコンプライアンス研修を推進、内部統制の向上を図っています。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社グループにおける内部統制システムの構築・整備につきましては、会社法第362条第4項第6号並びに第5項に基づき、2006年5月に「業務の適正を確保するための体制」について、大会社であるグループ各社の取締役会が決議（2011年4月、グループ再編・持株会社化に伴い、各社改定済）しており、また、2006年6月に成立した金融商品取引法に定められた、財務報告に係る内部統制報告書制度の整備・運用を担当する部署として、「管理システム化推進部」（現在の株式会社ザ・トーカイ「コンプライアンス・リスク管理部」）を設置、監査法人の助言・指導の下、業務手順の文書化、内部統制評価方法の整備等に取り組んでまいりました。2008年度末決算期以降につきましては、グループ各社を含めた財務報告に係る内部統制の評価を各社経営者が実施し、その結果を記載した内部統制報告書を作成し、有価証券報告書とともに提出しております。

なお、2011年4月のグループ再編・持株会社化に際し、当社内に「内部統制室」（現在の当社「コンプライアンス・リスク管理統括室」）を設置、グループ各社における内部統制の整備・運用状況及び評価結果等を、当社において一元的に管理し、当社がグループ全体の内部統制報告書を作成・開示する体制に移行しております。

なお、2015年5月1日に施行された改正会社法の内容を踏まえ、当社並びにグループ中核事業会社において、上記「業務の適正を確保するための体制」の見直しを行い、2016年3月期以降の事業報告の中で、当該「業務の適正を確保するための体制」の運用状況について、報告しております。

d. リスク管理体制の整備状況

当社グループのリスク管理体制につきましては、2011年4月のグループ再編・持株会社化に伴い、従来、各社別に設置していたコンプライアンス・リスク管理委員会をグループコンプライアンス・リスク管理委員会に統合し、その事務局である当社コンプライアンス・リスク管理統括室を中心に、コンプライアンス推進体制・リスク管理体制の整備・強化等に取り組んでいます。加えて、不正・不祥事発覚時の原因究明、人事処分、再発防止策の検討等を、グループ共通の基準に則り実施すべく当社内に処分検討委員会を設置しております。なお、不正・不祥事等の早期発見に資するため、グループ共通の社内通報制度（匿名通報可）を2010年度より導入しておりますが、当該制度を実効性のあるものとするべく、通報窓口当社常勤監査役を加えております。

また、グループの再編・持株会社化に合わせ、リスク管理に係る規程類を整備・改定し、当社グループにおけるリスク等の状況を、当社が一元的に把握・管理できる体制の構築に取り組んでおり、その一環として、当社内に投資検討委員会、常務会並びに事業運営委員会を設置し、グループ各社における経営課題や事業運営上の懸念事項に係る情報を共有することによって、適時・適切に、リスクを把握、管理、対応する体制を整備しております。

これら管理体制に加え、2017年度よりグループを横断した「グループ情報セキュリティ推進会議」を設置するとともに、グループ各社に「情報セキュリティ委員会」を設置し、グループ共通の情報セキュリティ管理体制を構築しております。

なお、重大事故や大規模災害等の発生に備えるために、グループ各社の主要事業について「事業継続計画（BCP）」を策定済みであり、必要に応じて随時、内容の見直しを行っているほか、実際の被害範囲を想定し、損害を最小限に抑えるための準備と訓練を実施しております。

③ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

④ 取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 兼最高経営責任者 (CEO)	錦田 勝彦	1945年4月6日生	1968年4月 通商産業省(現経済産業省) 入省 1992年6月 資源エネルギー庁長官官房総務課長 1993年7月 京都府副知事 1996年7月 防衛庁装備局長 1998年6月 中小企業庁長官 1999年9月 石油公団理事 2002年9月 ㈱ザ・トーカイ顧問 2003年6月 同社代表取締役副社長 2005年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO) 2008年6月 同社代表取締役副会長 2009年10月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO) 2011年4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 (CEO) (現) ㈱TOKAI コミュニケーションズ 代表取締役社長 2011年6月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役会長 2012年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役社長 ㈱TOKAI ケーブルネットワーク 代表取締役会長 (現) 拓開 (上海) 商貿有限公司 董事長 2013年4月 東海ガス㈱代表取締役会長 (現) 2013年10月 ㈱TOKAI マネジメントサービス 代表取締役会長 (現) 2016年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役会長 (現) 2018年4月 ㈱TOKAI コミュニケーションズ 代表取締役会長 (現)	(注)3	3,641
代表取締役副社長 社長室長	真室 孝教	1952年9月4日生	1975年4月 ㈱日本興業銀行入行 1994年12月 ㈱ザ・トーカイ社長室長 2001年6月 ㈱みずほホールディングス金融法人 企画部長 2003年4月 ㈱ザ・トーカイ人事部長 2004年6月 同社取締役 2005年5月 同社常務取締役 2008年6月 同社取締役常務執行役員 2010年4月 同社取締役専務執行役員 2011年4月 当社取締役専務執行役員 2012年4月 当社代表取締役専務執行役員 2015年4月 当社代表取締役副社長 2016年4月 当社代表取締役 トーカイシティサービス㈱代表取締役会長 (現) TOKAI ライフプラス㈱代表取締役会長 (現) 2017年4月 当社代表取締役副社長 (現)	(注)3	1,241
取締役常務執行役員 事業開発推進本部長 グループM&A推進室担当	溝口 英嗣	1961年11月20日生	1985年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2001年9月 同社情報通信本部営業企画部長 2009年12月 同社執行役員 2011年4月 当社取締役常務執行役員 (現)	(注)3	286

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役常務執行役員 経営管理本部長	中村 俊則	1969年11月10日生	1993年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2013年4月 当社経営企画本部経営管理部長 2019年4月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役執行役員 2020年4月 当社取締役常務執行役員 (現)	(注)3	78
取締役	小栗 勝男	1959年2月10日生	1982年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 1995年4月 同社中遠支店長 2008年6月 同社執行役員 2011年4月 同社常務取締役 2015年4月 同社代表取締役副社長 当社専務執行役員 ㈱エナジーライン代表取締役会長 (現) ㈱ジョイネット代表取締役社長 (現) 2015年6月 当社取締役 (現) 2016年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役社長 (現) 2019年9月 日産工業㈱代表取締役会長 (現)	(注)3	413
取締役	福田 安広	1957年12月25日生	1980年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2001年1月 ㈱トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズ取締役 2005年10月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ 常務取締役 2008年6月 同社専務取締役 2010年6月 同社代表取締役専務 2011年4月 同社代表取締役副社長 当社取締役 (現) 2013年4月 ㈱TOKAI ケーブルネットワーク 代表取締役社長 2018年4月 ㈱TOKAI コミュニケーションズ 代表取締役社長 (現)	(注)3	831
取締役	鈴木 光速	1957年8月21日生	1983年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2000年7月 同社ネットサービス営業部長 2008年6月 同社執行役員 2011年4月 当社取締役常務執行役員 2012年4月 拓開 (上海) 商貿有限公司董事 2014年4月 当社取締役 (現) 2015年5月 ㈱TOKAI コミュニケーションズ 代表取締役副社長 2018年4月 ㈱TOKAI ケーブルネットワーク 代表取締役社長 (現)	(注)3	243
取締役	植松 章司	1956年3月27日生	1978年3月 東海ガス㈱入社 1999年4月 ㈱ザ・トーカイ東京本部工事部部長 2006年6月 同社取締役 2008年6月 同社執行役員 2010年4月 同社常務執行役員 2011年4月 同社常務取締役 2013年4月 東海造船運輸㈱代表取締役社長 2015年4月 ㈱ザ・トーカイ常務取締役 2017年4月 東海ガス㈱専務取締役 2019年4月 同社代表取締役社長 (現) 当社専務執行役員 2019年6月 当社取締役 (現)	(注)3	418
取締役	曾根 正弘	1940年7月27日生	1964年4月 ㈱フジテレビジョン入社 1995年6月 同社取締役 1998年6月 ㈱テレビ静岡専務取締役 2005年6月 同社代表取締役社長 2009年6月 同社代表取締役会長 2011年6月 同社取締役相談役 2013年6月 当社取締役 (現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	後藤 正博	1952年7月7日生	1976年4月 ㈱静岡銀行入行 2002年11月 同行執行役員沼津支店長 2003年6月 同行常務執行役員東部カンパニー長 2005年6月 同行常務執行役員中部カンパニー長 2007年4月 同行常務執行役員支店営業担当営業副本部長 2007年6月 同行取締役常務執行役員 2010年6月 同行代表取締役専務執行役員 2012年6月 同行代表取締役副頭取 2015年6月 同行取締役 静銀ビジネスクリエイト㈱代表取締役会長 静銀総合サービス㈱代表取締役会長 2018年6月 当社取締役(現) 2019年1月 ㈱ゴト一企画取締役(現)	(注)3	—
常勤監査役	村田 孝文	1955年3月19日生	1977年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 1999年5月 同社財務部長 2002年6月 同社取締役 2004年4月 同社常務取締役 2006年4月 同社専務取締役 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2011年4月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ代表取締役副社長 2012年4月 ㈱TOKAIケーブルネットワーク代表取締役社長 2012年6月 当社取締役 2013年4月 当社専務執行役員 2013年10月 ㈱TOKAIマネジメントサービス代表取締役社長 2015年6月 当社監査役(現)	(注)4	1,349
監査役	立石 健二	1951年4月12日生	1982年4月 裁判官任官 東京地方裁判所勤務 1991年3月 最高裁判所書記官研修所教官 1996年7月 名古屋高等裁判所判事 1998年3月 裁判官退官 1998年5月 弁護士登録 2001年9月 富士宮信用金庫非常勤監事 2002年6月 弁護士法人立石法律事務所(現弁護士法人立石塩谷法律事務所)設立代表弁護士(現) 2008年6月 ㈱ザ・トーカイ監査役 2011年4月 当社監査役(現) 2017年6月 富士川まちづくり㈱監査役(現) 2019年6月 富士宮信用金庫理事(現)	(注)4	—
監査役	雨貝 二郎	1945年4月13日生	1968年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 1997年1月 人事院公務員研修所長 1999年7月 同院公平局長 2001年1月 ㈱ダイエー代表取締役会長 2004年6月 日本アルコール販売㈱代表取締役社長 2006年6月 同社代表取締役会長兼社長(現) 2008年6月 日本アルコール産業㈱取締役会長(現) 2011年4月 当社監査役(現) 2017年10月 日本合成アルコール㈱代表取締役会長(現)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	伊東 義雄	1952年8月5日生	1975年4月 大東京火災海上保険(株) (現あいおいニッセイ同和損害保険(株)) 入社 2007年7月 同社常務役員 2009年4月 同社執行役員 2010年4月 同社常務執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)常務執行役員 2011年6月 あいおい生命保険(株)専務取締役 2011年10月 三井住友海上あいおい生命保険(株)取締役専務執行役員 2013年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2015年6月 当社監査役 (現)	(注)4	—
計					8,504

- (注) 1. 取締役曾根正弘及び後藤正博は社外取締役であります。
2. 監査役立石健二、雨貝二郎及び伊東義雄は社外監査役であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
5. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
御宿 哲也	1965年5月30日生	1993年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 飯沼総合法律事務所入所 2003年11月 静岡県弁護士会に登録変更 あおば法律事務所入所 2005年10月 (株)TOKAI コミュニケーションズ監査役 2010年8月 葵タワー法律事務所 開設 2013年4月 弁護士法人化 弁護士法人御宿・長町法律事務所 (現)	5

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員 (取締役を兼務する執行役員は除く) は次のとおりであります。

役名	氏名
常務執行役員	村松 邦美
常務執行役員	山田 潤一
常務執行役員	大石 明彦
常務執行役員	中村 俊克
常務執行役員	谷口 芳浩
執行役員	松浦 晋
執行役員	横田 直人

② 社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役3名を選任しています。

社外取締役の2名は、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立の立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な助言・指導を行い、社外監査役の3名は、公正中立の立場から取締役の監視、提言・助言を行なっております。

社外取締役及び社外監査役ともに当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については東京証券取引所の基準に沿っており、選任にあたっては経営に対して独立性を確保し、一般株主に対しても利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役全員を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外監査役は、取締役会に出席し必要な意見を述べるほか、内部監査部門及び会計監査人に対して、必要に応じて説明や報告を求めるとともに、常勤監査役を通じて相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社グループ各社は監査役制度を採用しており、当社、株式会社ザ・トーカイ、株式会社TOKAIコミュニケーションズ、東海ガス株式会社、株式会社TOKAIケーブルネットワークの各社において、監査役3名または4名（常勤監査役1名、半数以上の社外監査役を含む）による監査役会を設置し、取締役会等の重要会議への参加、業務・会計監査の実施等を通じ、取締役の職務執行状況について監査を行っております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役3名からなり、取締役等から監査に関する重要な事項の報告を受け、当社グループ会社の業務や財政状況を監査しております。

当期においては、監査役会を11回開催しました。個々の監査役の出席状況については次の通りです。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	村田 孝文	11回中11回出席（出席率100%）
監査役（社外）	立石 健二	11回中11回出席（出席率100%）
監査役（社外）	雨貝 二郎	11回中8回出席（出席率 73%）
監査役（社外）	伊東 義雄	11回中11回出席（出席率100%）

当社常勤監査役・村田孝文は、当社グループの財務・会計部門を歴任しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役・立石健二は、裁判官・弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を有しております。社外監査役・雨貝二郎及び社外監査役伊東義雄は、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。社外監査役はいずれも監査役会において、適切な意見を述べております。当期において、当社常勤監査役は、当期の監査の方針及び監査計画に基づき当社の監査を実施し、代表取締役との定期的な会議（1回実施）の際に報告、提言を行いました。また、情報の交換・共有を目的とした会議を社外取締役（4回実施）、会計監査人（3回実施）、内部監査部門（2回実施）、各グループ会社の常勤監査役（4回実施）、当社コンプライアンス部門（2回実施）、及びグループ各社コンプライアンス部門（12回実施）との間で定期的に開催し、監査の充実と実効性の向上に努めました。

当期において、監査役会、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、監査の方針及び計画、会計監査人の選解任に関する事項、会計監査人の報酬等に関する事項について、決議・審議いたしました。また、内部監査、会計監査人の監査、社内通報の実績等についての報告・説明を受けました。

② 内部監査の状況

当社グループ全体の内部監査につきましては、2011年4月のグループ再編・持株会社化以降、業務執行部門から独立した組織である当社グループ監査室（室長を含め、計17名。提出日現在）が、各年度に策定する年間計画・方針に基づき、当社グループ各社の監査を行っており、2019年度は会計・業務・労務・環境等監査を56件、内部統制有効性評価のための監査を257件、情報セキュリティレビュー監査を62件、計375件の内部監査を実施しています。内部監査は、業務活動全般に関する方針・計画・手続きの妥当性及び業務実施の有効性、法令の遵守等について、定期・随時に実施し、業務改善や意識改善のための具体的な助言・勧告を行っております。また、監査結果は継続的にフォローアップを実施し、改善の定着状況の確認も行っております。内部監査の結果は、グループ各社の社長、本部長、事業部長、監査役及び内部統制部門に報告され、必要に応じグループ内で共有しています。なお、グループ各社の監査役及び内部統制部門は、グループ監査室並びに会計監査人との間で、定期的に情報交換・意見交換を行い、適正な業務執行の確保に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

24年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	森田 健司
指定有限責任社員	業務執行社員	山崎 光隆
指定有限責任社員	業務執行社員	嶋田 聖

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

提出会社が、有限責任監査法人トーマツを会計監査人とした理由は、同監査法人の品質管理の状況、独立性、総合的能力、監査実施の有効性等を検証した結果、適任であると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が外部会計監査人候補を適切に選定し、外部会計監査人を適切に評価するために日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいた「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、その判断基準に係るチェックリストを用いて、外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについての確認を行い、監査法人の品質管理の状況、独立性、総合的能力、監査実施の有効性等を評価し、選定について判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	12	57	15
連結子会社	69	0	84	7
計	127	13	142	23

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、収益認識に関する会計基準等対応の助言・指導等の委託業務であります。当連結会計年度においては、収益認識に関する会計基準等対応の助言・指導等の委託業務及び財務諸表の英訳に関する助言業務等の委託業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、託送収支計算書に関する委託業務であります。当連結会計年度においては、託送収支計算書に関する委託業務及び財務デューデリジェンスに関する委託業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	—	8	—	8
計	—	10	—	10

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、デロイト トーマツ 税理士法人に対する税務レビュー委託業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に照らして適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬は、固定報酬（月額報酬）、賞与及び株式報酬により構成されており、職責や業績貢献度を適正に反映した報酬体系としております。

取締役の固定報酬及び賞与は、株主総会にて決定する報酬の限度内で、経営内容、経済情勢、個別の役員評価結果、社員給与とのバランス等を考慮し、定時株主総会後に開催の取締役会にて一任された代表取締役嶋田勝彦及び真室孝教が、独立社外取締役の2名に固定報酬総額及び賞与支給総額、役員人事について説明し、助言等を受けたうえで決定しております。

監査役の報酬及び賞与は監査役の協議により決定しております。今後、取締役会機能の独立性・客観性の向上と説明責任をより一層強化するため、任意の諮問委員会などの設置についても継続的に検討してまいります。

2012年6月28日開催の第1回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は6名。）とし、監査役の報酬額は年額60百万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。）となっております。

株式報酬につきましては、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会での決議により、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度（「株式給付信託（BBT）」）を導入致しました（定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は6名）。その内容は、役員株式給付規程により定められた下記算式により算出されたポイントをもとに給付額を決定しております。

$$\text{ポイント} = \text{役位別ポイント} \times \text{評価対象期間における業績に応じた業績評価係数}$$

業績評価の指標は、当該事業年度の連結営業利益を選択し、対前年度実績及び業績予想の達成度合いにより決定しております（連結営業利益が前年度以上かつ業績予想達成の場合は業績評価係数1.0、連結営業利益が前年度以上または業績予想達成の場合は業績評価係数0.5、連結営業利益が前年度未満かつ業績予想未達成の場合は業績評価係数0.0）。当該指標を選択した理由は、企業本来の営業活動の成果を示した数値であり、1年間の業績評価の判断基準として最適であると考えたためです。株式報酬の結果につきましては、定時株主総会後に開催の取締役会で承認を得ております。

2019年度につきましては、前年度実績13,057百万円、業績予想14,171百万円に対し、14,224百万円となり、前年実績を上回り業績予想を達成できました。

なお、2012年5月10日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会において、在任中の役員に対し、同株主総会終結の時までの在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を決議し、各役員の退任後に支給を行う予定です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	181	101	71	8	4
監査役 (社外監査役を除く)	27	27	0	—	1
社外役員	35	34	1	—	5

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				固定報酬	賞与	株式報酬
錫田 勝彦	181	取締役	提出会社	37	50	3
		取締役	連結子会社 (株)ザ・トーカイ	18	25	1
		取締役	連結子会社 (株)TOKAI コミュニケーションズ	18	25	1

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

④ 役員の報酬額の決定にかける取締役会などの活動

当事業年度の役員報酬額に決定については、以下の通り審議しました。

<独立社外取締役への説明及び助言等>

代表取締役は、役員人事（昇格等）・役員報酬について説明し、独立社外取締役からの助言等をもとに役員報酬案を検討しました。

- ・2019年2月27日 2019年度の役員報酬総額及び2018年度役員賞与総額 コーポレートガバナンス基本方針・報告書、役員人事（昇格等）・役員報酬について
- ・2020年3月4日 2020年度の役員報酬総額及び2019年度役員賞与総額 コーポレートガバナンス基本方針・報告書、役員人事（昇格等）・役員報酬について

<取締役会の役割・活動内容>

取締役会は、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定をしております。当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2019年6月26日 役員報酬・役員賞与支給について決議
- ・2020年4月23日 役員賞与引当金決議
- ・2020年5月8日 役員株式給付引当金報告

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準の考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、値上がり益や配当などの利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。なお、当社及び連結子会社において、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有方針

当社グループは、企業価値向上のための長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との関係等を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式について保有しております。

③ 保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、保有する上場株式等（以下、「政策保有株式」といいます。）については、毎年、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別・具体的に精査し、保有の適否の検証を行います。検証の結果、保有の合理性が認められなくなった銘柄については売却し縮減を図ります。

当連結会計年度におきましては、2019年5月23日開催の当社取締役会におきまして「TOKAIグループの政策保有株式について」という議題で、当社グループが前連結会計年度末において保有する全株式について、①保有目的の再確認、②時価差額の状況、③経済合理性（保有に伴う便益と資本コストとの比較）により検証を行い、新たに上場株式7銘柄を売却対象としました。これらの7銘柄については当連結会計年度中に売却を完了しております。

④ 株式会社ザ・トーカイにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社ザ・トーカイについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	23	138
非上場株式以外の株式	26	3,652

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	7	12	持株会にて購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	7	648

ii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱静岡銀行	1,307,561	1,307,561	当社グループの主要取引銀行であり、継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	有
	859	1,102		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	166,700	166,700	当社グループの主要取引銀行であり、継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	無(※1)
	520	662		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	123,500	123,500	当社が保険代理店となっているあいおいニッセイ同和損害保険㈱の親会社であり、同社との安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においては、保険代理店としての継続的な利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無(※1)
	373	416		
レック㈱	286,000	286,000	損害保険大口契約先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても同商品の契約による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	有
	310	404		
川田テクノロジーズ㈱	51,101	50,540	高压ガスの主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っており、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。	無
	276	397		
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,757,800	1,757,800	当社グループの主要取引銀行であり、継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	無(※1)
	217	301		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	82,754	82,754	当社グループの主要取引銀行であり、継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点から、保有の有無を判断し、保有効果があるものと判断しております。	無 (※1)
	217	320		
大東建託(株)	20,000	20,000	LPガス事業の主要取引先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、取引関係の継続による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無
	201	308		
ヨシコン(株)	202,500	202,500	不動産事業における主要取引先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、取引関係の継続による利益及び配当利回り等の経済合理性の観点から、保有効果があるものと判断しております。	有
	153	227		
(株)ニッピ	30,000	30,000	LPガス、LNG、機器工場の主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	有
	98	89		
協立電機(株)	34,920	34,920	設備工事における主要提携先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、取引関係の継続による利益及び配当利回り等の経済合理性の観点から、保有効果があるものと判断しております。	有
	58	81		
(株)ツムラ	20,788	19,959	都市ガスの主要販売先であり、安定的な取引関係等の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っており、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。	無
	57	67		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大陽日酸(株)	35,335	34,189	<p>高压ガスの主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っており、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。</p>	無
	56	57		
エア・ウォーター(株)	30,229	29,837	<p>高压ガスの主要販売先及び提携先、アクア事業における主要仕入先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っており、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。</p>	有
	44	47		
(株)清水銀行	24,300	24,300	<p>当社グループの主要取引銀行であり、継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。なお2020年3月期に34百万円の減損処理をしております。</p>	有
	44	44		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	88,000	88,000	<p>当社グループの主要取引銀行であり、継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。</p>	無 (※1)
	35	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ロック・フィールド	21,287	20,861	L P ガス及び機器工事の主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っており、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。	無
	31	34		
タカラスタンダード (株)	16,429	15,516	住設機器の主要仕入先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても同事業における利益及び配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。	有
	27	26		
(株)ノーリツ	19,800	19,800	ガス機器の主要仕入先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても同事業における利益及び配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有効果があるものと判断しております。	有
	23	34		
クリナップ(株)	30,000	30,000	住設機器の主要仕入先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても同事業における利益及び配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有効果があるものと判断しております。	有
	16	17		
はごろもフーズ(株)	5,412	5,183	L P ガス及び機器工事の主要販売先であり、安定的な取引関係等の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。	無
	14	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱稲葉製作所	6,000	6,000	L P ガス及び機器工事の主要販売先であり、安定的な取引関係等の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無
	7	8		
カメイ(株)	3,630	3,630	L P ガスの仕入、受託、卸売、委託充填等の主要提携先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても取引関係の継続による利益及び配当利回り等の経済合理性の観点から、保有効果があるものと判断しております。	無
	3	4		
㈱赤阪鐵工所	1,650	1,650	都市ガスの主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においては、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	有
	2	3		
東建コーポレーション(株)	100	100	L P ガス事業の主要取引先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、取引関係の継続による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無
	0	0		
焼津水産化学工業(株)	300	300	L P ガス及びL N G の主要販売先であり、安定的な取引関係等の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無
	0	0		
日産東京販売ホールディングス(株)	—	762,000	株式安定化のため、相互に持ち合っておりましたが、2019年12月に同社株式を売却しました。	無
	—	223		
第一建設工業(株)	—	89,000	株式安定化のため、相互に持ち合っておりましたが、2020年2月に同社株式を売却しました。	有
	—	145		
㈱ユーシン	—	99,200	安定的な取引関係の継続を意図して保有しておりましたが、公開買付の実施に伴い2019年4月に同社株式を売却しました。	無
	—	97		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
レイズネクスト(株)	—	67,100	株式安定化のため、相互に持ち合っておりましたが、2019年10月に同社株式を売却しました。	無
	—	79		
朝日印刷(株)	—	39,800	株式安定化のため、相互に持ち合っておりましたが、2019年12月に同社株式を売却しました。	無
	—	43		
東洋証券(株)	—	300,000	安定的な取引関係の継続を意図して保有していましたが、2019年11月に売却しました。	無
	—	42		
(株)千葉興業銀行	—	49,700	安定的な取引関係の継続を意図して保有していましたが、2019年9月に売却しました。	無
	—	14		

(注) 1. 上場持株会社の傘下会社において当社株式を保有しております。

2. 定量的な保有効果については販売先については各銘柄との取引高等、営業機密に該当する指標を用いるため記載が困難であります。また、仕入先、提携先、金融機関についても各事業においてノウハウや協力関係の維持による効果が期待されますが、もたらされる効果の内容および個別の取引高や利益等につきましては営業機密に該当するため記載が困難であります。

⑤ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	200
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に係る情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,164	4,629
受取手形及び売掛金	※8 24,798	25,859
商品及び製品	4,173	3,679
仕掛品	660	944
原材料及び貯蔵品	865	930
その他	※3 8,264	※3 8,623
貸倒引当金	△419	△399
流動資産合計	42,506	44,268
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	121,393	127,784
減価償却累計額	△87,636	△93,528
建物及び構築物（純額）	※1 33,756	※1 34,256
機械装置及び運搬具	96,983	101,487
減価償却累計額	△73,391	△77,714
機械装置及び運搬具（純額）	※1 23,592	※1 23,773
土地	22,921	23,068
リース資産	24,124	24,241
減価償却累計額	△11,863	△11,536
リース資産（純額）	12,260	12,704
建設仮勘定	217	357
その他	15,027	15,489
減価償却累計額	△10,745	△11,297
その他（純額）	4,281	4,192
有形固定資産合計	※5 97,030	※5 98,353
無形固定資産		
のれん	5,044	5,125
リース資産	544	671
その他	5,539	5,034
無形固定資産合計	11,128	10,831
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 7,995	※2 6,347
長期貸付金	58	74
繰延税金資産	2,085	3,786
退職給付に係る資産	2,365	1,601
その他	4,819	5,085
貸倒引当金	△386	△377
投資その他の資産合計	16,937	16,518
固定資産合計	125,097	125,703
繰延資産	2	1
資産合計	167,606	169,972

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※8 15,021	15,034
短期借入金	※5,※7 22,265	※5,※7 19,921
1年内償還予定の社債	168	118
リース債務	3,533	3,792
未払法人税等	3,491	2,244
賞与引当金	1,285	1,358
訴訟損失引当金	—	1,161
その他の引当金	419	424
その他	15,199	16,562
流動負債合計	61,385	60,617
固定負債		
社債	230	112
長期借入金	※5,※7 27,940	※5,※7 28,121
リース債務	9,961	10,758
その他の引当金	149	238
退職給付に係る負債	719	876
その他	3,325	3,265
固定負債合計	42,325	43,372
負債合計	103,711	103,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金	25,527	25,542
利益剰余金	21,863	26,426
自己株式	△2,222	△2,221
株主資本合計	59,167	63,746
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,573	290
繰延ヘッジ損益	△319	△883
為替換算調整勘定	△10	△7
退職給付に係る調整累計額	2,217	1,449
その他の包括利益累計額合計	3,460	848
非支配株主持分	1,267	1,387
純資産合計	63,894	65,982
負債純資産合計	167,606	169,972

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	191,600	195,952
売上原価	※1 115,441	※1 116,662
売上総利益	76,159	79,289
販売費及び一般管理費	※2 63,101	※2 65,065
営業利益	13,057	14,224
営業外収益		
受取利息	9	11
受取配当金	181	194
受取手数料	42	36
受取保険金	33	94
持分法による投資利益	4	85
その他	382	229
営業外収益合計	655	652
営業外費用		
支払利息	360	301
その他	92	95
営業外費用合計	453	397
経常利益	13,259	14,479
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 16
固定資産受贈益	—	182
伝送路設備補助金	177	162
補助金収入	5	—
投資有価証券売却益	0	315
特別利益合計	183	677
特別損失		
固定資産売却損	※4 4	※4 3
固定資産除却損	※5 821	※5 819
減損損失	※6 73	※6 118
投資有価証券売却損	—	17
投資有価証券評価損	50	39
訴訟損失引当金繰入額	—	1,161
その他	80	65
特別損失合計	1,029	2,225
税金等調整前当期純利益	12,413	12,930
法人税、住民税及び事業税	4,287	5,142
法人税等調整額	209	△658
法人税等合計	4,496	4,484
当期純利益	7,917	8,445
非支配株主に帰属する当期純利益	144	204
親会社株主に帰属する当期純利益	7,772	8,241

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	7,917	8,445
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△974	△1,283
繰延ヘッジ損益	△319	△563
為替換算調整勘定	3	1
退職給付に係る調整額	△489	△768
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	2
その他の包括利益合計	※1 △1,789	※1 △2,611
包括利益	6,127	5,834
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,982	5,629
非支配株主に係る包括利益	145	204

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,000	25,525	17,768	△2,223	55,069
当期変動額					
剰余金の配当			△3,678		△3,678
親会社株主に帰属する当期純利益			7,772		7,772
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		2		1	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2	4,094	0	4,097
当期末残高	14,000	25,527	21,863	△2,222	59,167

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,548	—	△3	2,706	5,250	1,130	61,450
当期変動額							
剰余金の配当							△3,678
親会社株主に帰属する当期純利益							7,772
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△974	△319	△6	△489	△1,790	137	△1,652
当期変動額合計	△974	△319	△6	△489	△1,790	137	2,444
当期末残高	1,573	△319	△10	2,217	3,460	1,267	63,894

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,000	25,527	21,863	△2,222	59,167
当期変動額					
剰余金の配当			△3,678		△3,678
親会社株主に帰属する当期純利益			8,241		8,241
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		3		2	6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11			11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	15	4,563	1	4,579
当期末残高	14,000	25,542	26,426	△2,221	63,746

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,573	△319	△10	2,217	3,460	1,267	63,894
当期変動額							
剰余金の配当							△3,678
親会社株主に帰属する当期純利益							8,241
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,283	△563	3	△768	△2,611	119	△2,491
当期変動額合計	△1,283	△563	3	△768	△2,611	119	2,088
当期末残高	290	△883	△7	1,449	848	1,387	65,982

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,413	12,930
減価償却費	13,960	14,337
のれん償却額	1,130	1,089
減損損失	73	118
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1,161
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△328	△255
受取利息及び受取配当金	△191	△206
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△297
支払利息	360	301
固定資産売却損益 (△は益)	3	△12
投資有価証券評価損益 (△は益)	50	39
固定資産除却損	821	819
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,269	△978
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△306	650
差入保証金の増減額 (△は増加)	△550	△1,108
仕入債務の増減額 (△は減少)	△673	△459
未払金の増減額 (△は減少)	△724	198
未払消費税等の増減額 (△は減少)	362	438
その他	△283	△883
小計	24,847	27,884
法人税等の支払額	△3,241	△5,348
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,605	22,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	242	258
定期預金の払戻による収入	—	633
有価証券の取得による支出	△313	△13
有価証券の売却による収入	6	652
有形及び無形固定資産の取得による支出	△12,423	△11,592
有形及び無形固定資産の売却による収入	214	334
固定資産の除却による支出	△157	△176
工事負担金等受入による収入	441	333
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △202	※2 △1,968
関係会社株式の取得による支出	—	△373
事業譲受による支出	—	△189
貸付けによる支出	△200	—
貸付金の回収による収入	25	64
その他	△77	△95
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,443	△12,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	△371	△311
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,075	△2,788
リース債務の返済による支出	△3,717	△3,551
長期借入れによる収入	10,500	9,500
長期借入金の返済による支出	△11,753	△9,290
社債の償還による支出	△198	△168
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	△3,673	△3,678
非支配株主への配当金の支払額	△7	△8
その他	—	△78
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,147	△10,375
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,014	27
現金及び現金同等物の期首残高	3,004	4,018
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,018	※1 4,046

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の全ての子会社31社を連結の範囲に含めております。

2019年7月18日付で、株式会社アムズブレーンの株式を取得したため、株式会社アムズブレーン及びその子会社である株式会社アムズユニティーを連結の範囲に含めております。

2019年8月5日付で、にかほガス株式会社を新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

2019年9月5日付で、日産工業株式会社の株式を取得したため、日産工業株式会社及びその子会社である株式会社テンダー、東海非破壊検査株式会社を連結の範囲に含めております。

2020年3月30日付で、仙台CATV株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

なお、全ての子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当社の全ての関連会社7社に対する投資について持分法を適用しております。

2019年4月26日付で、伊勢崎ガス株式会社の株式を取得したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。また、2019年10月1日付で、T&Tエナジー株式会社を新規に設立したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。持分法適用会社のうち、雲碼股份有限公司の決算日は12月31日であります。当連結会計年度に係る連結財務諸表の作成に当たっては、当該持分法適用会社の2019年12月31日現在の財務諸表を使用しております。

なお、関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため省略しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
日産工業株式会社	2月29日 (*1)
東海非破壊検査株式会社	12月31日 (*1)
Tokai Myanmar Co.,Ltd.	9月30日 (*1)
拓開(上海)商貿有限公司	12月31日 (*2)

(*1) 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

(*2) 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に連結会社間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、株式会社テンダーは決算日を9月30日から3月31日、株式会社アムズユニティーは12月31日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。また、Tokai Myanmar Co.,Ltd. は決算日を3月31日から9月30日に変更しております。

なお、当連結会計年度における会計期間は、株式会社テンダーは7ヶ月、株式会社アムズユニティーは9ヶ月となっております。Tokai Myanmar Co.,Ltd. は連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っており、2019年4月1日から2020年3月31日までの12ヶ月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法、ただし、販売用不動産及び仕掛工事については個別原価法によっております。

また、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によりそれぞれ算出しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 9～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 繰延資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

社債発行費 償還期間

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについては特例処理を行っております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段)
金利スワップ、為替予約、通貨オプション及びコモディティスワップ
(ヘッジ対象)
借入金の利息、L P ガスの仕入価格
 - ③ ヘッジ方針
主として当社グループのリスク管理に関する規程に基づく所定の決議を経て、ヘッジ対象に係る金利変動リスク、為替変動リスク及びL P ガスの仕入価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たす場合は有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
投資効果の発現する期間（5年から20年）にわたり定額法により償却しております。なお、金額が僅少なものについては一括償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- (11) 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。
- (12) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
- (13) 長期大型不動産開発事業に係る支払利息の資産計上基準
- ① 不動産開発事業のうち開発の着手から完了までの期間が2年以上かつ総事業費が30億円以上の事業に係る正常開発期間中の支払利息を資産に計上することとしております。
 - ② 資産計上されている支払利息の当連結会計年度末残高は1百万円であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」、「持分法による投資利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた421百万円は、「受取保険金」33百万円、「持分法による投資利益」4百万円、「その他」382百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産の除却による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△234百万円は、「固定資産の除却による支出」△157百万円、「その他」△77百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

(1) 取引の概要

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事（社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末255百万円、当連結会計年度末249百万円であります。また、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末410,800株、当連結会計年度末400,700株であります。

(訴訟)

連結子会社である株式会社TOKAIコミュニケーションズを原告（反訴被告）として株式会社日立ソリューションズを被告（反訴原告）とする損害賠償、損害賠償等反訴請求訴訟において、2020年1月16日に東京高等裁判所にて株式会社TOKAIコミュニケーションズから株式会社日立ソリューションズに対して損害賠償金766百万円及びこれに対する遅延損害金の支払いを命じる控訴審判決がありました。

株式会社TOKAIコミュニケーションズは当判決を不服として、2020年2月3日に最高裁判所に上告提起及び上告受理の申立てを行っておりますが、当判決が確定した場合に備え訴訟損失引当金繰入額1,161百万円を特別損失として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の取得価額から、工事負担金等による圧縮記帳額が次のとおり控除されております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	51百万円(274百万円)	78百万円(352百万円)
機械装置及び運搬具	26 (5,805)	37 (5,613)
合計	78 (6,079)	115 (5,966)

上記のうち、()内書は圧縮記帳累計額を示しております。

※2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	367百万円	824百万円

※3. 債権流動化による売渡し債権(受取手形及び売掛債権)のうち支払留保されたものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払留保額	207百万円	159百万円

4. 偶発債務

(1) 保証予約

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(借入債務)	(借入債務)	
TOKAIグループ共済会	171百万円 TOKAIグループ共済会	138百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,315百万円	1,296百万円

※5. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	53百万円(53百万円)	29百万円(29百万円)
機械装置及び運搬具	4,695 (4,695)	4,529 (4,529)
土地	200 (200)	179 (179)
その他	— (—)	— (—)
合計	4,949 (4,949)	4,738 (4,738)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定分を含みます)	50百万円	24百万円
合計	50	24

6. 当社グループは、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末の貸出コミットメント及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメント	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,000	6,000

また、上記コミットメントには、全ての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末においては、当該条項に抵触していません。

※7. シンジケートローン契約

前連結会計年度（2019年3月31日）及び当連結会計年度（2020年3月31日）

(1) 当社が2013年12月に契約した1,000百万円（2019年3月末残高475百万円、2020年3月末残高375百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(2) 当社が2014年2月に契約した900百万円（2019年3月末残高252百万円、2020年3月末残高122百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(3) 当社が2014年9月に契約した650百万円（2019年3月末残高228百万円、2020年3月末残高135百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(4) 当社が2014年12月に契約した700百万円（2019年3月末残高402百万円、2020年3月末残高332百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

※8. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	98百万円	—百万円
支払手形	103	—

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
11百万円	12百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	18,188百万円	18,647百万円
賞与引当金繰入額	920	963
退職給付費用	636	711
手数料	17,490	18,053
貸倒引当金繰入額	237	171

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	1	2
土地	—	0
その他	—	3
合計	1	16

※4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
土地	3	0
機械装置及び運搬具	0	0
合計	4	3

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	529百万円	518百万円
機械装置及び運搬具	136	190
のれん	13	4
その他	142	104
合計	821	819

※6. 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	事業セグメント	種類	減損損失 (百万円)
静岡県富士市	事業所	ガス及び石油	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産「その他」	14
静岡県藤枝市	賃貸用不動産	ガス及び石油	建物及び構築物	26
静岡県焼津市	賃貸用不動産	ガス及び石油	土地	11
愛知県岡崎市他	事業用資産	情報及び通信サービス	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	20
合計				73

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、閉鎖等の方針とした事業所、用途変更した賃貸用不動産、収益性の低下した事業用資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	有形固定資産 「その他」	合計
事業所	14	0	—	0	14
賃貸用不動産	26	—	—	—	26
賃貸用不動産	—	—	11	—	11
事業用資産	10	9	—	—	20
合計	51	9	11	0	73

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	事業セグメント	種類	減損損失 (百万円)
静岡市葵区	婚礼催事施設	婚礼催事	建物及び構築物 有形固定資産「リース資産」 有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」	118
合計				118

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下した婚礼催事施設につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途	建物及び 構築物	有形固定資産 「リース資産」	有形固定資産 「その他」	無形固定資産 「その他」	合計
婚礼催事施設	9	75	29	2	118
合計	9	75	29	2	118

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零円で評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,350百万円	△1,499百万円
組替調整額	0	△254
税効果調整前	△1,350	△1,754
税効果額	376	470
その他有価証券評価差額金	△974	△1,283
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,131	△1,600
資産の取得原価調整額	675	796
税効果調整前	△455	△804
税効果額	135	241
繰延ヘッジ損益	△319	△563
為替換算調整勘定		
当期発生額	3	1
為替換算調整勘定	3	1
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△387	△831
組替調整額	△308	△263
税効果調整前	△696	△1,094
税効果額	207	326
退職給付に係る調整額	△489	△768
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△9	2
その他の包括利益合計	△1,789	△2,611

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	139,679	—	—	139,679
合計	139,679	—	—	139,679
自己株式				
普通株式	8,736	0	5	8,731
合計	8,736	0	5	8,731

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、役員株式給付規程に基づく役員等への給付による減少5千株、単元未満株式の売り渡しによる減少0千株によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数については、当連結会計年度末において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が所有する当社株式410千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	1,839	14.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月1日 取締役会決議	普通株式	1,839	14.00	2018年9月30日	2018年11月30日

- (注) 1. 2018年6月27日開催の定時株主総会にて決議された普通株式の配当金の総額1,839百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。
 2. 2018年11月1日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額1,839百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	1,839	利益剰余金	14.00	2019年3月31日	2019年6月27日

- (注) 普通株式の配当金の総額1,839百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	139,679	—	—	139,679
合計	139,679	—	—	139,679
自己株式				
普通株式	8,731	1	10	8,722
合計	8,731	1	10	8,722

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、役員株式給付規程に基づく役員等への給付による減少10千株、単元未満株式の売り渡しによる減少0千株によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数については、当連結会計年度末において資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託E口」といいます。）が所有する当社株式400千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	1,839	14.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会決議	普通株式	1,839	14.00	2019年9月30日	2019年11月29日

- (注) 1. 2019年6月26日開催の定時株主総会にて決議された普通株式の配当金の総額1,839百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。
 2. 2019年10月31日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額1,839百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	1,839	利益剰余金	14.00	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 普通株式の配当金の総額1,839百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,164百万円	4,629百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△145	△582
現金及び現金同等物	4,018	4,046

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに6社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,703百万円
固定資産	1,302
のれん	693
流動負債	△1,994
固定負債	△474
非支配株主持分	△9
株式の取得価額	3,220
現金及び現金同等物	△1,251
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,968

3. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	4,041百万円	4,201百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主にL Pガス事業における供給設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	923	907
1年超	1,173	708
合計	2,096	1,616

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ各社の必要資金を当社が一括して調達し、各社に貸し付けております。

各社の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、また、取引先企業に対して貸付を行っております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対する貸付金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、大部分は1ヶ月以内に決済されます。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で31年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用して固定化しております。

デリバティブ取引は、当社グループの主力商品であるLPガスの将来の仕入に係る市況価格及び為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたコモディティスワップ取引並びに為替予約取引・通貨オプション取引及び借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理について定めた社内ルールに従い、営業債権及び貸付金について各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、相手先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、LPガスの市況変化及び為替変動による将来の仕入価格変動リスクを抑制するために一定の範囲内でコモディティスワップ取引、為替予約取引・通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引権限額等の社内決議に基づき、財務担当部署が取引・管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、必要資金の調達を当社で一括して行い、グループ各社に貸付しております。

当社グループでは、グループ各社の財務担当部署が資金繰計画を作成、更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社では金融機関3行との間に60億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,164	4,164	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	24,798 △334		
	24,464	24,464	—
(3) 投資有価証券	7,071	7,071	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	58 △44		
	13	13	—
資産計	35,715	35,715	—
(1) 支払手形及び買掛金	15,021	15,021	—
(2) 短期借入金	13,388	13,388	—
(3) 未払法人税等	3,491	3,491	—
(4) 社債（1年以内含む）	398	401	3
(5) 長期借入金（1年以内含む）	36,818	37,118	300
(6) リース債務（1年以内含む）	13,495	13,785	290
負債計	82,613	83,207	594
デリバティブ取引(*2)	(455)	(455)	—

(*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,629	4,629	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	25,859 △334		
	25,525	25,525	—
(3) 投資有価証券	4,953	4,953	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	74 △41		
	33	33	—
資産計	35,140	35,140	—
(1) 支払手形及び買掛金	15,034	15,034	—
(2) 短期借入金	10,900	10,900	—
(3) 未払法人税等	2,244	2,244	—
(4) 社債（1年以内含む）	230	231	1
(5) 長期借入金（1年以内含む）	37,143	37,310	166
(6) リース債務（1年以内含む）	14,551	14,733	182
負債計	80,103	80,454	350
デリバティブ取引(*2)	(1,260)	(1,260)	—

(*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、時価については連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価については連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年以内含む）

償還予定額を、同様の社債の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金（1年以内含む）、(6) リース債務（1年以内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	555	569
関連会社株式	367	824

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金			
定期預金等	145	—	—
受取手形及び売掛金	24,792	1	4
長期貸付金	—	—	58
合計	24,938	1	62

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金			
定期預金等	582	—	—
受取手形及び売掛金	25,854	0	4
長期貸付金	—	—	74
合計	26,437	0	79

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,388	—	—	—	—	—
社債	168	118	112	—	—	—
長期借入金	8,877	7,580	6,450	5,605	3,993	4,311
リース債務	3,533	2,857	2,247	1,598	992	2,265
その他の有利子負債						
未払金	1,712	—	—	—	—	—
預り金	55	—	—	—	—	—
合計	27,735	10,556	8,809	7,204	4,985	6,576

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,900	—	—	—	—	—
社債	118	112	—	—	—	—
長期借入金	9,021	7,810	6,966	5,353	3,934	4,056
リース債務	3,792	3,098	2,428	1,713	1,165	2,351
その他の有利子負債						
未払金	1,708	—	—	—	—	—
預り金	58	—	—	—	—	—
合計	25,599	11,021	9,395	7,067	5,099	6,408

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,232	2,872	2,359
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,839	2,022	△182
合計		7,071	4,895	2,176

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,260	1,065	1,194
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,693	3,467	△774
合計		4,953	4,532	420

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	0	—
合計	6	0	—

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	652	315	17
合計	652	315	17

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について50百万円 (その他有価証券で時価のある株式0百万円、その他有価証券で時価のない株式49百万円) 減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について39百万円 (その他有価証券で時価のある株式39百万円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合及び時価のない株式については、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

当連結会計年度末現在、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

当連結会計年度末現在、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引・通貨オプション取引 買建・売建 米ドル	L P ガスの仕入取引	5,501	—	85
合計			5,501	—	85

(注) 為替予約及び通貨オプション取引の原則的処理方法によるものの時価は、契約先金融機関より提示された価格によっております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引・通貨オプション取引 買建・売建 米ドル	L P ガスの仕入取引	4,102	—	95
合計			4,102	—	95

(注) 為替予約及び通貨オプション取引の原則的処理方法によるものの時価は、契約先金融機関より提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,266	2,131	(注)
合計			3,266	2,131	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,131	1,313	(注)
合計			2,131	1,313	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	コモディティスワップ取引 支払固定・受取変動	L P ガスの仕入取引	5,135	—	△541
合計			5,135	—	△541

(注) 時価の算定方法 契約先金融機関より提示された価格によっております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	コモディティスワップ取引 支払固定・受取変動	L P ガスの仕入取引	3,766	—	△1,356
合計			3,766	—	△1,356

(注) 時価の算定方法 契約先金融機関より提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職金制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社グループは、上記退職年金制度とは別に、複数の総合設立型厚生年金基金制度及び企業年金基金制度を採用しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,911百万円	14,507百万円
勤務費用	1,132	1,187
利息費用	69	58
数理計算上の差異の発生額	196	△197
退職給付の支払額	△803	△897
退職給付債務の期末残高	14,507	14,658

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	16,561百万円	16,850百万円
期待運用収益	414	421
数理計算上の差異の発生額	△191	△1,029
事業主からの拠出額	868	880
退職給付の支払額	△803	△897
年金資産の期末残高	16,850	16,225

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	575百万円	696百万円
退職給付費用	181	186
退職給付の支払額	△36	△43
制度への拠出額	△71	△72
その他	47	75
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	696	842
退職給付に係る負債の期末残高	719	876
退職給付に係る資産の期末残高	△22	△34

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,655百万円	14,805百万円
年金資産	△17,020	△16,406
	△2,365	△1,601
非積立型制度の退職給付債務	719	876
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,646	△725
退職給付に係る負債	719	876
退職給付に係る資産	△2,365	△1,601
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,646	△725

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,132百万円	1,187百万円
利息費用	69	58
期待運用収益	△414	△421
数理計算上の差異の費用処理額	15	60
過去勤務費用の費用処理額	△323	△323
簡便法で計算した退職給付費用	181	186
確定給付制度に係る退職給付費用	660	747

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△323百万円	△323百万円
数理計算上の差異	△372	△770
合 計	△696	△1,094

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△3,265百万円	△2,941百万円
未認識数理計算上の差異	106	877
合 計	△3,159	△2,064

- (8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
国内債券	50%	52%
国内株式	15	12
外国株式	7	8
外国債券	14	12
一般勘定	5	5
その他	9	11
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の算定基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.5%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率等	5.8	5.8

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度314百万円、当連結会計年度319百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	1,243百万円	1,263百万円
税務上の繰越欠損金	959	887
減損損失	854	1,031
減価償却超過額	394	480
賞与引当金	386	409
固定資産除却損	260	232
貸倒引当金	239	233
未払事業税	206	201
その他	1,030	2,006
繰延税金資産小計	5,575	6,745
評価性引当額	△1,901	△2,045
繰延税金資産合計	3,674	4,699
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△698	△467
固定資産評価差額	△119	△153
その他有価証券評価差額金	△606	△140
その他	△164	△151
繰延税金負債合計	△1,588	△912
繰延税金資産の純額	2,085	3,786
繰延税金負債		
固定資産評価差額	△77	△37
その他	—	△2
繰延税金負債合計	△77	△40

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「固定資産評価差額」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に表示していた283百万円は、「固定資産評価差額」119百万円、「その他」164百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	4.2
連結調整項目	2.1	1.9
住民税均等割	1.0	0.9
評価性引当額の増減	△1.6	△2.8
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	34.7

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 仙台CATV株式会社
事業の内容 CATV事業及び附帯事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、1988年に静岡県でケーブルテレビ事業を開始して以来、M&Aを通じて事業拡大を続け、東京都、静岡県、神奈川県、千葉県、長野県、岡山県の1都5県で、放送サービスと通信サービス（インターネット接続サービス）を提供しております。

仙台CATV株式会社は、宮城県の仙台市、名取市を提供エリアとするケーブルテレビ事業者で、地上波・BS・CS放送に加え、多チャンネル放送、インターネット接続等で57千件のお客様にサービスを提供しています。

今般、同社の株式を取得し連結子会社化することにより、営業エリアの拡大や、互いのノウハウを生かしたシナジーを生み出すことが可能となり、中長期的な企業価値向上につながるものと判断し、本件株式取得を実施いたしました。

(3) 企業結合日

2020年3月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

仙台CATV株式会社

(6) 取得した議決権比率

99.32%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社TOKAIケーブルネットワークが株式を取得し、子会社化するためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日が当連結会計年度末日であるため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得した普通株式の対価	現金	1,042百万円
取得原価		1,042百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び内訳

デューデリジェンス費用等 14百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

510百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる定額法

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	661百万円
固定資産	655
資産合計	1,316
流動負債	537
固定負債	243
負債合計	780

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,053百万円
営業損失	△40
経常損失	△48
税金等調整前当期純損失	△1,262
親会社株主に帰属する当期純損失	△1,261
1株当たり当期純損失	△9.63円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれん等の無形固定資産が連結会計年度開始の日に発生したものととして償却額を算定しております。

また、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務、並びに建物に含まれるアスベスト等有害物質に対する法的な撤去義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間及び建物の耐用年数に応じて1～45年と見積もり、割引率は0.07%～2.20%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	179百万円	217百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	40
見積りの変更による増加額	35	—
時の経過による調整額	2	1
期末残高	217	260

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、当社グループ事務所の事業用借地契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、施設の退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額35百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当連結会計年度において、見積りの変更はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡市及びその他の地域において、賃貸等不動産（土地を含む）を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は404百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は453百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,720	11,103
期中増減額	382	△324
期末残高	11,103	10,779
期末時価	11,691	11,578

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産への用途変更(721百万円)によるもので、主な減少額は減価償却費によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は子会社の新規連結に伴う増加(25百万円)によるもので、主な減少額は土地・建物の売却及び減価償却費によるものであります。
3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他は路線価等を合理的に調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているもののうち、主要なものであります。

当社グループは、商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、原則として事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「ガス及び石油」、「建築及び不動産」、「CATV」、「情報及び通信サービス」及び「アクア」の5つを報告セグメントとしております。

「ガス及び石油」は、LPガス・LNG・その他高圧ガス及び石油製品の販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、セキュリティ等の事業を行っております。

「建築及び不動産」は、住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の附帯設備・装置の建設工事、リフォーム等の事業を行っております。

「CATV」は、放送、CATV網によるインターネット接続等の事業を行っております。

「情報及び通信サービス」は、コンピューター用ソフト開発、情報処理、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等の事業を行っております。

「アクア」は、飲料水の製造及び販売等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	ガス及び 石油	建築及び 不動産	C A T V	情報及び 通信サー ビス	アクア	計				
売上高										
外部顧客への売上 高	77,977	20,090	30,511	51,234	7,004	186,818	4,781	191,600	—	191,600
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	231	1,108	733	3,155	180	5,409	171	5,580	△5,580	—
合計	78,208	21,199	31,244	54,390	7,185	192,227	4,953	197,180	△5,580	191,600
セグメント利益又は 損失 (△)	4,434	954	4,442	2,593	520	12,945	217	13,162	△105	13,057
セグメント資産	62,105	24,306	34,953	31,948	4,845	158,159	5,259	163,419	4,187	167,606
その他の項目										
減価償却費	4,328	681	5,091	2,809	543	13,453	90	13,543	416	13,960
のれんの償却額	454	1	661	6	—	1,124	6	1,130	—	1,130
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	5,273	170	6,886	2,385	602	15,319	212	15,531	461	15,993

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	ガス及び 石油	建築及び 不動産	C A T V	情報及び 通信サー ビス	アクア	計				
売上高										
外部顧客への売上 高	78,154	22,383	31,385	51,753	7,416	191,094	4,858	195,952	—	195,952
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	171	1,019	665	3,805	193	5,855	166	6,021	△6,021	—
合計	78,326	23,403	32,050	55,559	7,609	196,949	5,024	201,973	△6,021	195,952
セグメント利益又は 損失 (△)	4,907	1,379	4,543	2,959	401	14,191	235	14,426	△201	14,224
セグメント資産	62,286	26,354	37,523	31,329	4,984	162,477	4,832	167,309	2,663	169,972
その他の項目										
減価償却費	4,420	691	5,091	3,038	610	13,851	100	13,952	384	14,337
のれんの償却額	402	24	617	20	—	1,065	24	1,089	—	1,089
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	5,219	422	6,759	2,469	513	15,383	215	15,599	224	15,824

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	ガス及び石油	建築及び不動産	CATV	情報及び通信サービス	アクア	その他	全社・消去	合計
減損損失	52	—	—	20	—	—	—	73

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	ガス及び石油	建築及び不動産	CATV	情報及び通信サービス	アクア	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	—	118	—	118

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	ガス及び石油	建築及び不動産	CATV	情報及び通信サービス	アクア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	454	1	661	6	—	6	—	1,130
当期末残高	1,086	86	3,667	128	—	75	—	5,044

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	ガス及び石油	建築及び不動産	CATV	情報及び通信サービス	アクア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	402	24	617	20	—	24	—	1,089
当期末残高	1,072	148	3,581	204	—	118	—	5,125

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	478円26銭	493円26銭
1株当たり当期純利益	59円36銭	62円93銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,772	8,241
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	7,772	8,241
普通株式の期中平均株式数(千株)	130,947	130,954

3. 1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度410,800株、当連結会計年度400,700株)。また、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度412,722株、当連結会計年度404,039株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債※2	2015年 2月25日	(98) 308	(98) 210	年0.29	なし	2022年 2月25日
東京ベイネット ワーク㈱	第8回無担保社債※2	2014年 4月25日	(20) 20	(-) -	年0.47	なし	2019年 4月24日
東京ベイネット ワーク㈱	第9回無担保社債※2	2015年 2月25日	(30) 30	(-) -	年0.49	なし	2020年 2月20日
東京ベイネット ワーク㈱	第10回無担保社債※2	2015年 11月27日	(20) 40	(20) 20	年0.33	なし	2020年 11月25日
合計	-	-	(168) 398	(118) 230	-	-	-

(注) 1. 当期末残高のうち、()内の金額は1年以内に償還されるものであり、連結貸借対照表では流動負債に表示しております。

※2. 銀行保証付及び適格機関投資家限定社債であります。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
118	112	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,388	10,900	0.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,877	9,021	0.59	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,533	3,792	0.66	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	27,940	28,121	0.57	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9,961	10,758	0.77	2021年～2051年
その他有利子負債				
未払金(支払委託)	1,712	1,708	0.43	-
預り金(1年以内に返還予定の営業保証金)	55	58	1.45	-
長期預り金 (1年以内に返還予定の営業保証金を除く)	32	32	2.78	-
合計	65,501	64,394	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,810	6,966	5,353	3,934
リース債務	3,098	2,428	1,713	1,165

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	45,804	93,015	141,557	195,952
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,191	5,271	8,013	12,930
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,239	3,492	5,103	8,241
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	17.10	26.67	38.97	62.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.10	9.57	12.30	23.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,160	538
関係会社売掛金	459	432
貯蔵品	17	14
前払費用	40	31
関係会社短期貸付金	23,025	21,398
その他	※2 1,260	※2 1,935
貸倒引当金	△1,053	△1,264
流動資産合計	24,911	23,086
固定資産		
有形固定資産		
建物	469	441
構築物	33	32
船舶	251	193
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	71	67
土地	26	26
リース資産	60	54
有形固定資産合計	912	817
無形固定資産		
ソフトウェア	208	237
リース資産	498	461
その他	1	1
無形固定資産合計	708	699
投資その他の資産		
投資有価証券	200	200
関係会社株式	37,154	35,076
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	33,312	37,299
長期前払費用	0	7
前払年金費用	4	14
繰延税金資産	147	105
その他	28	31
貸倒引当金	△150	△50
投資その他の資産合計	70,696	72,684
固定資産合計	72,318	74,202
繰延資産		
社債発行費	2	1
繰延資産合計	2	1
資産合計	97,232	97,290

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	13,375	10,600
1年内返済予定の長期借入金	※4 8,688	※4 8,776
1年内償還予定の社債	98	98
リース債務	186	185
未払金	※2 384	※2 399
未払費用	28	25
未払法人税等	25	890
未払消費税等	16	52
預り金	70	66
関係会社預り金	5,954	7,246
前受収益	2	6
賞与引当金	32	34
役員賞与引当金	90	97
ポイント引当金	179	172
その他	26	16
流動負債合計	29,159	28,668
固定負債		
社債	210	112
長期借入金	※4 27,418	※4 27,755
リース債務	377	339
役員株式給付引当金	27	38
その他	53	36
固定負債合計	28,087	28,282
負債合計	57,246	56,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金		
資本準備金	3,500	3,500
その他資本剰余金	18,004	18,004
資本剰余金合計	21,504	21,504
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,767	8,116
利益剰余金合計	7,767	8,116
自己株式	△3,286	△3,281
株主資本合計	39,985	40,339
純資産合計	39,985	40,339
負債純資産合計	97,232	97,290

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	654	641
経営管理収入	3,645	3,705
利息収入	401	263
配当収入	5,701	4,391
その他の営業収入	17	25
営業収益合計	※1 10,420	※1 9,028
営業費用		
金融費用	254	202
その他の事業費用	4	5
販売費及び一般管理費	※2 4,874	※2 4,712
営業費用合計	※1 5,133	※1 4,921
営業利益	5,287	4,106
営業外収益		
その他	18	22
営業外収益合計	※1 18	※1 22
営業外費用		
支払利息	2	1
その他	8	8
営業外費用合計	10	9
経常利益	5,295	4,119
特別損失		
固定資産除却損	3	—
特別損失合計	3	—
税引前当期純利益	5,291	4,119
法人税、住民税及び事業税	41	51
法人税等調整額	△74	41
法人税等合計	△33	92
当期純利益	5,325	4,026

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,000	3,500	18,004	21,504	6,120	6,120	△3,289	38,335
当期変動額								
剰余金の配当					△3,678	△3,678		△3,678
当期純利益					5,325	5,325		5,325
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			0	0			3	3
当期変動額合計	—	—	0	0	1,647	1,647	2	1,649
当期末残高	14,000	3,500	18,004	21,504	7,767	7,767	△3,286	39,985

	純資産合計
当期首残高	38,335
当期変動額	
剰余金の配当	△3,678
当期純利益	5,325
自己株式の取得	△0
自己株式の処分	3
当期変動額合計	1,649
当期末残高	39,985

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,000	3,500	18,004	21,504	7,767	7,767	△3,286	39,985
当期変動額								
剰余金の配当					△3,678	△3,678		△3,678
当期純利益					4,026	4,026		4,026
自己株式の取得							△1	△1
自己株式の処分			0	0			6	6
当期変動額合計	—	—	0	0	348	348	5	353
当期末残高	14,000	3,500	18,004	21,504	8,116	8,116	△3,281	40,339

	純資産合計
当期首残高	39,985
当期変動額	
剰余金の配当	△3,678
当期純利益	4,026
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	6
当期変動額合計	353
当期末残高	40,339

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～34年

構築物 10～45年

船舶 5年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～16年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～16年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

③ ヘッジ方針

主として当社グループのリスク管理に関する規程に基づく所定の決議を経て、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(5) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(株式給付信託（BBT）)

(1) 取引の概要

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事（社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前事業年度末255百万円、当事業年度末249百万円であります。また、当該自己株式の期末株式数は、前事業年度末410,800株、当事業年度末400,700株であります。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 債務保証

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
(契約履行保証・前受金返済保証及び借入債務)		(契約履行保証・前受金返済保証及び借入債務)	
TOKAI Myanmar Co., Ltd.	19百万円	TOKAI Myanmar Co., Ltd.	3百万円
合計	19	合計	3

(2) 保証予約

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
(借入債務)		(借入債務)	
TOKAIグループ共済会	171百万円	TOKAIグループ共済会	138百万円

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	114百万円	119百万円
短期金銭債務	172	139

3. 当社は、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末の貸出コミットメント及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメント	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,000	6,000

また、上記コミットメントにはすべての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当事業年度末においては、当該条項に抵触していません。

※4. シンジケートローン契約

前事業年度(2019年3月31日)及び当事業年度(2020年3月31日)

- (1) 当社が2013年12月に契約した1,000百万円(2019年3月末残高475百万円、2020年3月末残高375百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- ① 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- ② 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。
- (2) 当社が2014年2月に契約した900百万円(2019年3月末残高252百万円、2020年3月末残高122百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- ① 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- ② 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。
- (3) 当社が2014年9月に契約した650百万円(2019年3月末残高228百万円、2020年3月末残高135百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- ① 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- ② 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。
- (4) 当社が2014年12月に契約した700百万円(2019年3月末残高402百万円、2020年3月末残高332百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- ① 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- ② 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引高		
営業収益	10,404百万円	9,004百万円
営業費用	1,076	1,155
営業取引以外の取引高	15	2,374

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	549百万円	570百万円
賞与引当金繰入額	32	34
退職給付費用	25	30
手数料	1,140	1,246
貸倒引当金繰入額	301	110
減価償却費	414	382
販売費及び一般管理費のおおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100	100

(有価証券関係)

子会社株式等（当事業年度の貸借対照表計上額は35,076百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は37,154百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	459百万円	459百万円
貸倒引当金	359	392
ポイント引当金	53	51
税務上の繰越欠損金	37	—
ソフトウェア	15	15
会社分割に伴う関係会社株式	11	11
賞与引当金	9	10
その他	27	24
繰延税金資産小計	974	965
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△826	△855
評価性引当額小計	△826	△855
繰延税金資産合計	148	109
繰延税金負債		
前払年金費用	△1	△4
繰延税金負債合計	△1	△4
繰延税金資産の純額	147	105

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「賞与引当金」、「前払年金費用」は、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた36百万円は、「賞与引当金」9百万円、「その他」27百万円、「前払年金費用」△1百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
受取配当金等永久に損金または益金に算入されない項目	△29.8	△28.5
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	△0.7	0.7
その他	△0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.6	2.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	469	0	—	27	441	95
	構築物	33	1	—	3	32	11
	船舶	251	—	—	58	193	96
	車両運搬具	—	1	—	0	0	0
	工具、器具及び備品	71	8	—	12	67	56
	土地	26	—	—	—	26	—
	リース資産	60	10	—	15	54	30
	計	912	22	—	117	817	291
無形 固定 資産	ソフトウェア	208	123	2	92	237	—
	リース資産	498	134	—	171	461	—
	その他	1	1	1	0	1	—
	計	708	260	4	264	699	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,203	1,314	1,203	1,314
賞与引当金	32	34	32	34
役員賞与引当金	90	97	90	97
ポイント引当金	179	172	179	172
役員株式給付引当金	27	16	5	38

(注) 各引当金の計上の理由及び金額の算定方式については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

(2020年3月31日現在)

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額				
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tokaiholdings.co.jp/ir/publicnotices/				
株主に対する特典		優待項目	100株以上	300株以上	5,000株以上
	1	アクア商品	ペットボトル(500ml)12本 または ボトル(12L)1本を贈呈	ペットボトル(500ml)24本 または ボトル(12L)2本を贈呈	ペットボトル(500ml)48本 または ボトル(12L)4本を贈呈
	2	QUOカード	500円のQUOカード を贈呈	1,500円のQUOカード を贈呈	2,500円のQUOカード を贈呈
	3	グランディエール プケト ーカイ (ヴォーシエル・ 葵) お食事券	1,000円のお食事券を贈呈	3,000円のお食事券を贈呈	5,000円のお食事券を贈呈
	4	グループ会員サービスTLC ポイント	1,000ポイントを贈呈	2,000ポイントを贈呈	4,000ポイントを贈呈
	5	格安モバイルサービス “L I BMO”月額利用料 割引	月額350円割引 (6ヶ月間)	月額850円割引 (6ヶ月間)	月額1,880円割引 (6ヶ月間)
	6	グランディエール プケト ーカイ 婚礼 割引券	婚礼に係る精算価格の10%を割引及び10万円割引券を贈呈 (割引上限20万円)		
	7	グランディエール プケト ーカイ (ヴォーシエル・ 葵) 食事 割引券	食事に係る精算価格の20%を割引		
	(注) 3月末、9月末の株主に対し特典を贈呈する。 1、2、3、4、5は対象株主がいずれかを選択。6、7は対象株主全員に贈呈する。				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第8期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日 関東財務局長に提出

（第9期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日 関東財務局長に提出

（第9期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年2月20日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 光隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKAIホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TOKAIホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社T O K A I ホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社T O K A I ホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 光隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKAIホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TOKAIホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋田 勝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鶴田 勝彦は、当社の第9期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋田 勝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長嶋田勝彦は、当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠し、当社が策定した「グループ内部統制規程」及び当社グループ主要事業会社において策定している「財務報告に係る内部統制規程」並びに「財務報告に係る内部統制の評価細則」に基づき、実施しております。

当社グループの連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告に対する影響が僅少である一部の子会社を除き、すべての事業拠点を評価の対象としております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の「全社的な内部統制」の評価結果を踏まえ、当社グループ各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去前）の概ね81%にあたる29事業拠点、及び売上高以外に財務報告数字に与える影響が大きな勘定科目を有する14事業拠点の計43事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における当社グループの事業目的に大きく係る勘定科目として、売上高、売掛金、棚卸資産、固定資産等に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスやリスクが大きい事業又は業務に係る業務プロセスについては、個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等は発生しておりません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。